

第10回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和5年12月14日（木曜日）

議事日程

令和5年12月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
8	14	岡田 聰	1. 地域活性化施策で町に賑わいを
9	7	門脇 輝明	1. 認知症家庭への実態に基づく支援を 2. 新規起業者の育成施策は 3. 政府の総合経済対策への対応を早く
10	15	野口 俊明	1. 住民の声をどう生かしているのか
11	8	大原 広巳	1. 中山間地域等直接支払制度の課題について
12	1	小谷 英介	1. 持続可能な官民連携のあり方とは
13	10	大森 正治	1. 水道料金値上げは住民合意を得て 2. 保育士（会計年度任用職員）の待遇改善を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 小 谷 英 介	2番 西 本 憲 人
3番 豊 哲 也	4番 島 田 一 恵
6番 池 田 幸 恵	7番 門 脇 輝 明
8番 大 原 広 巳	9番 大 杖 正 彦
10番 大 森 正 治	11番 杉 谷 洋 一
12番 近 藤 大 介	13番 吉 原 美 智 恵
14番 岡 田 聰	15番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	源 光 靖
財務課長	井 上 龍	社会教育課長	徳 永 貴
企画課長	深 田 智 子	住民課長	永 見 明
水道課長	大 前 満	福祉介護課長	池 山 大 司
福祉介護課参事	加 藤 貴 子	農林水産課長	桑 本 英 治
総合戦略課長	山 崎 栄 一		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっと喉の調子があまりよくないもので、マスクをして質問させていただきます。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、マイクをもうちょっと上向けてもらえませんか。ごめんなさい。

○議員（14番 岡田 聡君） 1問だけ質問いたします。地域活性化施策で町に賑わい

を。

少子高齢化の急激な進展、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、コロナの影響、ネットを利用した商品購入の増加、大型店舗の出店など中小企業を取り巻く環境が大きく変化し、経営は大変厳しいものとなっています。さらに、昨今の原油や原材料、そして電気料金などの高騰の影響もあり、状況はさらに悪化していると思われます。中小企業が元気にならなければ、町の活気も失われてしまいます。中小企業振興策による地域創生の取組ができないものか。

以下の項目についてたずねます。

再々の町内事業者の応援となる町内限定の商品券発行による消費喚起はどうか。

(2)起業支援金や事業後継助成金などの拡充（農業なども含む）はどうか。

(3)コロナ禍でのゼロゼロ融資の返済に苦しむ業者はいないのか。それらの支援はどうか。

(4)インボイス制度が10月1日から開始されました。不当な値引きの強要など相談はございませんか。手助けができることはないか。

以上、たずねます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問の2日目、よろしくお願いいたします。

それでは、岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

地域活性化施策で町に賑わいをということで4点質問をいただいております。

まず、1点目の町内限定の商品券発行による消費喚起はどうかというお尋ねですが、これにつきましては昨今の物価高騰の影響によりまして買い控えが起きていることも考えられますので、町民の需要を喚起して地域内で循環できる施策を検討しているところでございます。

2点目の起業支援金や事業後継助成金などの拡充はというお尋ねですが、新規起業に対する支援につきましては、現在空き施設を活用した創業に対する支援を行っているところです。申請数は年々増加傾向のため、新規起業のニーズを把握しながら支援の在り方を検討していきたいと考えとります。

また、事業承継支援につきましては、今後事業承継に対するニーズの高まりが想定されますので、親族内承継にとどまらず、様々なケースを想定しながら支援策を検討していきたいと思っております。

また、農業部門におきましては、新規就農者に対しまして経営開始資金や親元就農促進支援など既存の事業を活用し、対応していくよう考えております。

3点目のゼロゼロ融資の返済に苦しむ業者への支援についてのお尋ねですが、ゼロゼ

口融資の返済に対する支援につきましては令和3年度より経営改善サポート事業を実施しております。また、コロナ禍や原材料価格高騰の影響を受けながら融資の返済を行う事業者につきましても本事業を活用して経営改善、新規事業、販路拡大に向けた計画策定を行っているところでございます。今後の経済状況の変化を見極めつつ、引き続き町内事業者の経営継続を支援していきたいと考えております。

4点目のインボイス制度が開始されたことに対する御質問ですけれども、インボイス制度につきましては制度開始前から現在に至りますまで大山町商工会が町内事業者向けにセミナーや個別相談会を実施して制度内容や運用について周知をしているところでございます。町内事業者の具体的な取引内容に関しましては把握をしておりませんが、引き続き制度の適切な運用に向けて周知を図りたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 1点目の町内事業者の応援となる町内の消費喚起について検討されているということですが、非常に歓迎したいところですが、これいつ頃までにどの程度の規模を考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大山町内限定の商品券発行、つまり今まで大山の応援券ということで発行してまいりましたが、このたびも物価高騰対策や生活の支援、あるいは町内事業者への支援ということで応援券の発行を考えております。

また、12月議会の最終日の追加提案で補正予算をお願いしたいというふうに思いますが、現在考えている案としましては、町民1人当たり5,000円相当の応援券の配布事業を、準備期間がありますので、来年度、新年度に発行ができるように準備をしたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） これまでも度々商品券発行で町民の暮らしの向上、あるいは町内事業者の応援ということをやっていると思いますが、町内事業者の声いろいろあると思いますが、それらどの程度把握していらっしゃいますか。非常に効果があったとお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町商工会のほうでも聞き取り、アンケート等もされておりますが、十分に効果が

あったものというふうに認識をしております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町が行います物品購入や工事発注に関してですが、原則は競争原理を見込んだ入札が一般的でございますが、町内、町外問わず指名が原則となろうと思いますが、町内事業者育成のために、あるいは発展のために物によっては町内業者のみの指名あるいは随意契約も必要と考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には町内事業者の支援や応援のため、あるいは育成のために町内事業者への優先的な発注等をしていきたいというふうに考えておりますが、中身によってその状況は変わるものというふうに思っておりますが、基本的な考え方としては町内事業者を優先したいというふうに考えとります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。岡田議員、マイクを口のほうに向くようお願いします。

○議員（14番 岡田 聡君） すみません。2番目の事業承継支援について、申請数、年々増加傾向ということは非常に喜ばしいことですが、親族内承継にとどまらず、様々なケースを想定しながらこれから支援策を検討する。あるいは農業部門では、新規就農者に対して経営開始資金や親元就農促進支援など既存の事業を活用し、対応していくように考えているということでございますが、この事業承継支援、結構現在空き店舗なんか利用して新規就農が増えておりますが、商業あるいは農業、漁業で、全てに関わりませんが、移住定住を促進するのに非常に有効な政策だと考えております。さらに事業者が増える、新たな店ができたり、新たに農業など始める人が増えるということは、地域にぎわいをもたらし、地域の活性化につながる有効な施策と考えてます。町としていろいろ支援をしていただいておりますが、店舗とか、住居とか、農地など、土地あっせん、これらも面倒見ながら支援していく必要があると思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各種団体等と連携をしながら行政としてもできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 本町の中小企業振興策というものはいろいろやっていますし、中小企業、中小事業者全般に関わることと思いますが、町としてどのような現在支援策があるのか。あるいは中小事業者振興のための基本的な条例とか、そういうものをつくる、制定するお考えはないでしょうか。人材育成や、さらに担い手あるいは後継者育成事業など盛り込んで町内の中小事業者の創造的発展の後押しが必要と考えますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業者への支援策につきましては、最初の答弁で述べたものなどがありますし、様々な商工会との意見交換ですとか、関係団体との意見交換であったり、あるいは事業者からの様々な声だったりをいろいろ加味しながら今後も施策として取り入れながら大山町の商工業が発展できるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 特に条例などをつくって支援をしていくというお考えはないでしょうか。必要とは考えていらっしゃいませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例に関しましては、商工会等々からの要望もいただいております、既に制定済みでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 最低賃金が10月5日から900円になりました、上がりましたが、働く人の生活向上や町内の経済の活性化、消費喚起による町内経済の活性化につながり、働く人の賃金が上がることも非常に有効な経済対策となると思いますけれども、町内中小事業者が賃上げに対応できるよう何か町として考えられる、できることは何かないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

賃上げに対応できる策はということですが、基本的には物価高が起きて、賃上げが起きてというような循環で、企業経営の中で適正な価格での取引であったり、適正な価格での販売価格の設定であったり、様々な努力をされて賃上げに反映するための原資をそ

それぞれの企業努力によって生み出しているものというふうに認識をしておりますので、今後も町内事業者の経営状況を見ながら、また必要な対策等があれば考えていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 外国人労働者の受入れあるいは転入について質問したいと思います。令和4年の大山町の人口社会増が平成30年に続き16人増となったことは非常に喜ばしいことだと思いますが、この年に外国人転入が88人もいらっしゃいます。これが大きく寄与しているのではなかろうかと考えてます。技能実習生として、現実には町内事業所の人手不足を補ってると考えられますが、より一層の人材不足を積極的に取り組むための大山町として受入れへの支援とか、あるいは町民との触れ合い、それら外国人が安心して暮らせるような社会づくり、地域づくりを考えてはいらっしゃいませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず人口の転入、転出における外国人の状況ですけれども、これは転入もありますし、転出もあるということで、技能実習生を含め外国人の転入、転出というのは一定数毎年あるものというふうに考えております。

ただ、岡田議員御指摘のように、今後、例えば町内の事業者で外国人を技能実習生として受け入れる、あるいは雇用するというような状況はますます増えていく、拡大していく傾向にあるというふうに思っていますので、例えば住居の確保であるとか、移動手段の確保、またその地域に暮らしていただいた場合の地域とのつながりの支援であったり、そういう機運の醸成であったり、様々対応すべきことはあるというふうに思っておりますので、引き続き地域の状況や事業者の状況を見ながら対応を考えていきたいというふうに思っています。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町は、様々な人口減少対策を行い、日本創成会議の人口推計より減少幅が小さくなっているということは、これらの対策が寄与しているのかとは考えられますが、新聞報道によりますと、国の政策では都市部に生活機能や生活基盤を集めて集中的に住まわすという集住の動きがあるようでございます。これは中山間地域の切捨てにつながり、過疎化に拍車をかけると危惧する専門家が多いようでございますが、私もそう考えますが、これに対し中山間地域に住む多極分散という考え、国土の保全や防災面など多面的な役割を果たしている田畑や山林を守り、持続可能な社会を維持していくという考えですが、鳥取県では人口減で過疎化が非常に進んでいる、止まらな

い状況の対策として組織を大幅に改編し、中山間地域に特化した専門部局を設けるなど県を挙げて対策に乗り出したそうなのですが、町としての対応は考えないのか。先ほどにもいろいろ出ましたけども、近い将来は担い手不足が深刻化すると考えられます。この点の対策も併せてお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず国、県で中山間地域の対策、特に県でそういう対策が行われてき始めたというところですが、大山町としましては随分前から、県がそういう力を入れてやってくるよりも前から取組が進められてきておりますし、現在でも様々な中山間地域支援をやっているところがございます。ようやく国、県の目が中山間地域に向いてきたのかなというような兆しがありますけれども、引き続き大山町としては今まで取り組んできたことを着実に進めていきたいと考えています。

また、担い手不足の話がありましたけれども、これは人口減少と密接に関わっているものというふうに思っております。岡田議員おっしゃいますように、東京一極集中、首都圏一極集中というところが日本全体の課題であります。これは解消するのに一自治体の力だけでは到底及ばないというふうに思っておりますが、いろいろ課題があるんでしょうけれども、世界各国見たときに首都圏に一極集中している国とそうじゃない国の違いは何かといえば、やっぱりインフラの違いなんだと思います。国は、最近情報通信網がインフラだから、インフラ整備すれば一極集中が止まるというような話をしていますが、情報通信網もインフラの一部でありますし、それよりも世界の国々見ますと、やっぱり高速道路ネットワークとか、高速鉄道ネットワークとか、様々なインフラが地方都市までしっかり整備をされている、そういう国が一極集中を起こさずに地方に分散して、地方都市を発展させているというような傾向があるというところを見ますと、やっぱりまだまだ鳥取県も大山町もインフラの整備が十分ではないのかなというふうに感じているところです。こういったところは自治体だけではなかなか難しいので、毎年毎年国等にも声を上げるために要望活動等もしているわけではありますが、また引き続き議会の皆さんのお力も借りながら大山町の人口減少が少しでも緩やかになるように、そして中山間地が守られるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時5分とします。

午前 9時57分休憩

午前10時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。本日は、3問通告させていただいておりますので、それに従って質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、先ほど質問に立たれました岡田議員の内容と一部ダブる部分があるかと思えますけれども、確認のために改めて質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、まず第1問ですが、認知症家庭への実態に基づく支援をとということで質問をさせていただきます。

我が家もそうですけれども、認知症を患っていらっしゃる方は相当数に上っております。我が家も母が90になりまして、大分日々症状が進んでいくのを見ておりますと、つらい部分もございます。

そういった認知症の高齢者がいらっしゃる家庭の状況は様々であります。私が聞きましたところでは、聞いた話ですけれども、認知症の母親と子供さんと3人暮らしをされている方のお話でございます。高齢の母親は自立して活動ができるというふうに診断されて介護度は低く設定されております。でも自立して動けるということですから、どこでも歩いていってしまう。目を離すことができない。家庭では面倒が見切れないことから施設の入所、退所を繰り返している状況だということでございます。その入所費用も母親の年金だけではその費用を賄うことはできず、経済的に非常に厳しいと、困っているということです。

現在はどうかというと、母親の年金と子供の学資としてためていた貯金を取り崩して支払いに充てている。けれども、その学資の貯金がなくなれば、施設に入所させる費用が支弁できないことから入所をためらわざるを得ない。けれども、家庭で親の介護をしようとするれば、その本人さん自身が仕事を辞めるしかないけれども、それでは生活ができなくなってしまう。何とか母親の年金だけで入所費用が賄えるようにはならないかということであったようです。

お聞きした話だけを考えれば、この家庭の場合は、母親が施設に入所しなければ生活することが困難と考えられることから、母親は実質的に家族とは別に生活をする状態、いわゆる世帯分離の状態にあると言えます。

しかし、町の取扱いでは、このような状態での世帯分離は今のところ認められておりません。手数はかかりますが、町民の生活を守るため、画一的な取扱いではなく、実態を基にした判断することは絶対に、基にしてそういった世帯分離なりなんりの手だてをつくる判断をすることはできないのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

認知症家庭への実態に基づく支援をとということで御質問をいただいております。

まず経済的負担の側面でお質問をいただいておりますが、介護保険施設利用等に係る制度について御説明を申し上げたいというふうに思います。まず介護保険負担割合証の発行ということで、本人の所得に応じまして原則1か月利用料の1割から3割の自己負担で介護保険サービスが利用できるものがございますし、介護保険負担限度額認定証の発行ということで、介護保険施設サービスを利用したときには施設サービス費に加えまして食費、居住費、日常生活費を支払いますけれども、居住費と食費につきましては所得が低い方は所得に応じた自己負担で利用できるものとなっております。

また、高額介護サービス費の給付ということで、同じ月に利用した介護保険サービス自己負担の合計額が高額になって限度額を超えた場合には、超えた部分が後から給付をされます。ただし、施設サービスの食費、居住費、日常生活費などの介護保険対象外の費用は含まれないものでございます。

これらはいずれも申請が必要な制度となっておりますし、個々の事例につきましては地域包括支援センターが御相談をお受けしますので、そういった経済的負担の面とか御相談があれば地域包括支援センターまで御相談をお願いしたいというふうに思っております。

また、世帯分離のお尋ねがございました。世帯の定義に関しましては、住民基本台帳事務処理要領によりまして居住と生計を共にする社会生活上の単位とされております。世帯分離に関しましては、生計が別であるということであれば実態を確認した上で世帯分離ができるものとなっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 制度について、るる説明をいただきました。それぞれいろんな制度があるので、包括支援センターに相談して、しっかり聞いてほしいという内容であったというふうに思います。

また、世帯分離については、生計が別であるということであればということで、実態を確認して世帯分離ができますということですが、この生計が別であるかどうかというふうな基準で認定しているのかというのは、もう少し詳しく説明をいただきたいと思っております。まず、そこをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 生計が別であるという、どういう判定かという詳細は担当からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 生計とはということのお尋ねでございますが、収入や支出の面から見た暮らしの営みということでございまして、食事代ですとか、電気料金、水道料金でありますとか、ガス料金等でありまして、生活を営むための支出ということでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 生計という内容について御説明をいただきましたけども、先ほど例に挙げましたお話の中で、社会通念からいけばこれは生計別だとは言えないと思いますけれども、実態としてというふうになると、一つの生活単位として捉えてしまうと、その生活単位である家庭が壊れてしまう、生活ができなくなるということがさっきの例でございます。そういった部分に対してどういうふうなアプローチをするのかというのは、これは規則とか制度の問題ではなくて、その制度をどういうふうに運用していくのかという問題だと思っております。こういった内容も多分その方も役場とか支援センターでお聞きなされて、それでもなおかつ納得していただいているということでそういうお話がされたんではないかというふうに思いますけれども、その相談をしたときによく言うのが、こういう規則になっておりますから、こういった形でしか取扱いができませんというところで終わってしまっているならば、その方は問題を納得して解決ということにはならないと思います。そういった部分で、面倒ですが、対応はできないのでしょうかということで今回質問させていただいているところですけども、そういった実務的な対応の中でどういう気持ちでその現場で担当の方がやっていたらいいのかが一番大事な部分だと思いますので、課長さん、その辺はどういうふうな指導していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当課長が答えますけれども、基本的には今のこの一般質問のやり取りの中では個別の詳細な事情が分かりかねますので、一概に何がどうだということがお答えしにくい面があると思っています。基本的には先ほど答弁をさせていただいたとおりのある一定の規則、ルールに基づいて運用させていただいておりますので、不具合があればそういうところの見直し等もしなければいけないのかなと思いますが、そのほとんどが法律によるところであれば、その見直しもなかなか難しいということで、国等に声を上げるということしか対応策はないのかなというふうに思っておりますが、引き続き一人一人、一家庭一家庭ごとの実情に応じた相談体制というものを拡充、充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 詳細はないですか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） その対応ということでございますが、今、町長の答弁でもありましたように、住民基本台帳事務処理要領でございますが、これは総務省が定めたものでございまして、制度的なものでございますので、住民課のほうでどうこうということではないのかなというふうには考えています。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 福祉部門での対応についてお答えさせていただきます。

町長が答弁申し上げましたとおり、個々のケースにつきましては、この本会議上でというわけではなくて、それぞれまた個別に相談させていただきたいと思いますが、基本的には生活困窮の方とかにつきましては生活保護の制度のほうの適用とか、福祉資金の貸付制度、そういったものもありますので、そういったものを総合的に福祉のほうで対応させていただくことは通常行っていることでございます。現在はその辺がどうしても、縦割りではないですが、各窓口でそれぞれ何回も御相談いただくようなケースが多々ありますので、来年の機構改革に併せてそういったものを総合福祉課のほうでできるだけ回しにならないような形で対応させていただきたいというふうに考えて準備を進めているところです。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 来年から総合福祉課のほうでしっかり対応していきたいというお話でございました。何遍も言わせていただくんですけども、やっぱり一番大事な観点は、御相談に来られた方が納得して、そして将来に対して希望を持っていただけるという部分だと思いますので、そういう観点から総合福祉課においてもしっかり対応させていただきたいと思いますが、確認でもう一言お願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど課長も述べたとおりですけれども、新体制でなるべく、福祉的な困り事を抱えた方がどこに相談に行ったらいいかなというような、そこからのハードルがあるんだと思いますが、そういったところの総合的な福祉の相談体制であったりとか、たらい回しにならないような体制づくりというところでカバーができればというふうに思っておりますので、新年度まで待たれなくても困っておられる方があったら今年度でも御相談いただければなるべく対応はしていきたいと思っておりますし、来年度以降はよりスムーズに対応ができるようにしていきたいというふうに考えとります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、新規起業者の育成施策はということでお伺いしたいと思います。

新規起業者といっても、新たに企業を起こされる方といっても内容は様々でございます。農業や水産業あるいは飲食、宿泊業等既に町内に複数の企業が、先行する事業者がある業種に新たに参入するという場合のほか、町内に先行する事業者がいない新しい業種、新しい仕事の内容というものを考えて起業する方もいらっしゃいます。

これまで起業支援の施策は立ち上げ時に着目したことがほとんどであるというふうに考えておりますけれども、育成という観点がこれまで少なかったのではないかなというふうにも思います。これは、子供に、人に例えれば、子供を産むときはしっかり出産手当とか、育児手当とか、そういった費用弁償するわけですけども、生まれた後は人とは違って育児手当のようなものはなく、勝手に育っていきなさいというふうに言っているようなものと思います。

例えば、町おこし協力隊に、地域おこし協力隊に応募し就業を目指したとしても、任期が3年あるいは5年終わって就農した途端に経営拡大をするとき以外には経済的な支援はあまり手厚くはされておられません。親元就農で事業を引き継いでも、従来その引き継がれる元の事業主が生産していた作物と同様な品質の作物ができるまでには相当な期間が必要となっております。

また、町内に事業者のない新しい事業に挑戦した場合、先行して資本や経験のある町外の事業者との競争が直ちに始まり、対等に戦える体力をつけるまでには、これも相当な時間を要することになります。

先ほども岡田議員がおっしゃられたんですけども、産業振興という観点からでも、この育成期間をどういうふうに支援していくのか、町のほうの考えをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをいたします。

新規起業者の育成支援はということでお尋ねをいただいておりますが、起業後の支援につきましては大山町商工会と連携をしまして起業の伴走支援に取り組んでいるところでございます。起業後の育成支援の大部分を担っているのが大山町商工会という認識でございます。

町としましては、起業後にも活用可能な補助制度を創設しまして、ホームページのほか商工会等にも情報提供を行って周知を図っているところでございます。

また、大山町と連携協定を締結しておりますWork Design Labとの連携ですとか、鳥取県の週1副社長制度等を活用することで都市部で活躍するビジネス人

材に経営戦略の立案ですとか、経営課題解決に関するアドバイスをいただけるような仕組みもございます。

農業部門では、就農前に認定新規就農者となることで経営開始資金の活用や就農条件整備事業での機械導入等の支援ができるように進めているところでございます。

引き続き関係機関と連携をしながら事業継続・拡大に向けた取組を支援していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほどの答弁では、商工会を中心として様々な支援をしているので、それを活用してほしいという答弁であったように思います。確かにそういう部分もございますし、農業ではそういった農業部門の支援もあるので、やっていく、これは当然その事業者が考えていくことだと思いますけれども、今回この質問をしたのは、ちょっとある事業者さんからどうかならんかというふうな話があったんで、確認のために質問させていただいておるところですけども、その方はちょっと修繕関係というような仕事を新たに町内で始められた。これまであまり町内でやってなかった業務を担当して、一生懸命その町内での仕事の開拓に取り組んできたけれども、ある一定程度になったときに町の仕事も受けたいということで受けて、最初は受けれてたんだけど、だんだんと町外業者さんとの競争が厳しくなって、それで撤退せざるを得ないような状況になってきたというふうなお話があったものですから、町のほうとしてはなかなかできることではないのかなとは思いますが、先ほど岡田議員がお話がありましたように町内企業の育成という観点からもう少し何とかならないものかなということでお伺いしているところでございます。

例えば先ほどの答弁の中で町内事業者を指名したり、あるいは随意契約という方法もあるというふうにお答えいただきましたけれども、その辺りは相当融通がつけれるものかどうか。厳しいような感じがしますけれども、ある程度町の規則的な部分を整備しなければなかなか難しい部分も出てくるのではないかなというふうな気がしておりますけれども、例えば随意契約でそういった業者さんを指名、仕事をしていくというような場合にはどういったところ、制限があるのか、お伺いしておきたいと思えます。

そういう事業者さんがお話しになったきっかけは、先ほど出ました応援券の事業の中で町内業者であればその応援券を利用して仕事ができる、仕事を頼めるということで、非常に助かったというお話の中で、町民さんからはそういった仕事をもらえるけれども、町のほうからはなかなかそういった部分の仕事が競争ということで取りにくくなっている、取れなくなっているというふうなお話があったということが前提でそういった話がございました。そういった部分も含めて何か町として対応ができることがあればお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず町の発注する事業等に関して随意契約ができるかどうかというところは、これはもう法律にのっとってやっていくというところで、町の裁量でできる部分というのは少ないというふうに考えております。

特に随意契約が認められていないものに関しては競争入札等を行うこととなりますので、そこは一定の経済合理性の上で仕事の発注先が選ばれるものというふうに考えております。

基本的には町内事業者を優先する考えでありますけれども、法律にのっとった対応、あるいは一定の経済合理性を持った仕事の発注の仕方、そういうところを意識しながら、その上で町内事業者の優先発注というものも考えていきたいというところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のおっしゃることはよく分かります。あくまでも法律の範囲内でそういったことに取り組んでいきたいということでございますけれども、さっきの話もありましたけれども、要するに運用の問題はある意味弾力的に運用できる部分もあるのではないかなというふうに思います。それが具体的に何が何というわけではございませんけれども、やっぱり町内の事業者を優先して、そして育てていくんだという視点に立てばそういった運用も、何をどうせというわけではありませんけれども、できるのではないかなというふうに思って、その中で町長は先ほど言われたような答弁をされたんだなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法律の部分は変えられませんので、そういったところは守らないといけないというふうに思っていますし、例えば町側の仕事の発注の仕方等に関しては、業界団体等からこういうような仕事の発注の仕方をすれば一定の経済合理性を保ったまま町内事業者が受けられる割合が上がるんじゃないかとか、様々な御提言等いただく場面がありますので、そういったものを踏まえて町の仕事の発注の仕方といったものを見直すことはございます。そういったところが門脇議員言われる運用の面なのかなというふうに思いますけれども、今後も事業者の声や業界団体等の声を聞きながら町内事業者が育っていくような、そういうような発注の仕方を心がけたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど業界団体というお話が町長のほうから出てきたわ

けですけども、例えば建設関係のそういった事業といいますか、工事については業界団体のほうからできるだけ分離発注をしてくれというふうな要望も町のほうには出ていると思います。そういった部分でそういったものを受けながら、できるだけ町内の業者が受注できるようなそういった取扱いを、今までもやっていただいていると思いますけれども、さらに進めていっていただければなと思います。今、人口減少で経済規模がだんだん小さくなっていると。そういったときに町内のそういった財というものを町外に持って行ってしまわれると、またいよいよ大変になってくる。多少高くても町内で回れば経済効果は大きくなっていくと思いますので、その確認のために再度御答弁をいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かいところは補足があれば担当課長からお答えをしますが、基本的には門協議員がおっしゃいますように、その発注の仕方、例えば建設業関係でいえば一括で出すと建築工事も設備工事も一括で出ることになったりして、工事の中身の割合に応じて何工事を出すのかといったところが変わってくるとか、様々課題があって、それを町内の事業者が入札ができる条件にしていくというのもやり方としてはあるというふうに思っております。そういった対応も声を聞きながらいろいろ改善を試みているところでありますので、引き続き法律の範囲内でできる限りのことはしていきたいというふうに考えております。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長です。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。入札の関係ですが、町長がおっしゃるとおり、地方自治法、財務規則、これによって行っております。門協議員が言われた分離発注、今これは行っておりません。例えば1億円の工事等ございますが、分離発注で外構とか、電気とか、いろいろ分ければできるということもありますが、今分離発注というのはなかなか難しいことありますので、今JVで対応してまして、町内業者を入れた町外業者とのJVということで対応しております。もう法令どおりしか今やってないというのが現状でございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 法令の範囲内で一生懸命考えてやっていただいているということは理解をいたしました。

それでは、3問目に行きたいと思います。3問目は、政府の打ち出した総合経済対策への対応を早くということで伺いたいと思います。

政府の総合経済対策についての賛否はいろいろと世間では出ておりますけども、低所

得者の方にとっては朗報である部分が大きいのと思います。

特に、物価高対策のために重点支援交付金1世帯当たり7万円の追加支援に加えて、町独自の事業を含め、交付金の対象となる事業メニューが総務省のほうから示されています。

これらの事業は、可能な限り速やかに実施することが最も有効であり、求められていると思いますけれども、どのような事業をいつ、どのように実施しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

先ほど応援券事業は新年度に頭からでもやりたいというふうなことで準備をしているというふうに答弁がありましたけれども、私が9月議会のときに低所得者の燃油高騰の対策として低所得者の方に支援を拡充してはということを経験した際に町長は、町民一斉に全体的に支援するような、そういう方策を考えていきたいという御答弁もいただいております。そういったことを考えて実行、準備していらっしゃるならもう少し早くこの応援券のことができたのかなというふうに考えておりますけれども、その辺のところも含めて御答弁を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3問目の質問にお答えをいたします。

政府の総合経済対策への対応を早くということでお尋ねをいただいておりますが、まず先ほどの門脇議員の質問の中にもっと早く対応ができなかったのかということもありましたが、この重点支援地方交付金につきましては、11月の29日に閣議決定をされて、同日に限度額の通知があったところであります。したがって、この交付限度額が分かるまでちょっと対応の中身、詳細が詰め切れないというところがありましたので、限度額が通知されたらすぐに庁内会議を開いて内部の協議をして経済対策を決めるというところまでは考えておりましたが、限度額が示された後にそういった協議を行って対応をしてきているところでありまして、門脇議員が言われるみたいに、確かに9月に言われてから大分時間たっておりますので、遅かった部分があると思いますが、国の動きに連動しているというところで御了承いただきたいというふうに思っております。

そしてその重点支援地方交付金に関しては、大山町への交付限度額というのが示されましたが、これは5,359万円となっております。

門脇議員のおっしゃいますように可能な限り速やかに実施するということが有効でありまして、また町民や事業者から求められているということだと思いますので、12月の定例議会最終日に補正予算の追加提案をしたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど岡田議員の質問の中で、新年度頭からというふうに門脇議員おっしゃいましたが、頭からということではなくて、新年度にということでは考えとりまして、早く5月ぐらいかなというふうには思っておりますので、4月の頭からということにはち

よっと準備の関係で間に合わないかなというふうには思っておりますが、なるべく早くそこも準備をしていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 質問の中に書いておりますけれども、今回の補正予算で一部は上がってくるようでございますけれども、そのほか今答弁のありました応援券以外の事業、具体的には詰まっていらないとは思いますが、今言える範囲でどのようなことを考えていらっしゃるのか、お答えできる範囲でお話しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今週、内部協議しまして、今その応援券の事業ですとか、例えば今までの物価高騰対策の支援で一次産業も大分厚くやってきたところであるんですが、和牛の生産者の方に対してはあまり支援が行ってなかったところがあって、これは和牛部からも要望いただいております、いろいろ調整をしながら和牛農家に対する支援というものが盛り込んでいきたいというふうに考えております。そこだけ今までの支援でちょっと行き届かなかったところがありますので、そういったところに手当てをしていきたいというふうに考えております。

また詳細は、補正予算をまとめまして最終日の議会で提案したいと思っておりますので、その際にでも全員協議会等で御説明を申し上げたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今回の補正予算でこれまで手が届かなかった部分に手を加えていきたいという答弁でございました。和牛農家にとっては非常にありがたい支援ではないかなと考えております。そういった部分、これもできるだけ早く、速やかに実施できるように御努力いただきたいと思います。

では、ちょっと全般的なことを最後にお伺いしたいと思いますけども、人口減少というのは今、日本が初めて体験することです。人口とともに地域経済も右肩上がりから水平飛行、そして右肩下がりへと続く大きな社会の変化でございます。

本町は、先行自治体の例を参考にして人口減少を緩やかにしようということで、できる限りの対策をこれまで実施していただいております。

しかし、町民にとっては実感として、この人口減少が減ったというふうには受け止められていないように思います。実際周りを見てみると、子供の数が少なくなったとか、空き家が多くなった、あるいは集落の世帯数が減ったとかということを目にしているわ

けでございます。

そこで日本全国がそういった形で我が町と同じように縮小するという中で、他の自治体と同じような……。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員、これは出されてます政府の総合経済対策とどういうふうなつながりがありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 経済対策の中でこういったことをどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと思ひまして。よろしいですか。

○議長（米本 隆記君） はい。じゃ、続けてください。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった中で、経済対策を他の自治体と同じようにやっていけば縮小するばかりでございます。

ヒマラヤの高地にあるブータンという国がございますけれども、そこは非常に厳しい条件の中でも世界一幸せな国というふうに言われております。町民が幸せに感じるためには、やっぱりオンリーワンを目指すべきだと思います。そのためには大山町の独自の構想と施策を勇気を持って進めるべきだと私は考えますが、この総合経済対策を契機にしてそういった政策が考えていくことはできないのか町長のお考えを伺いたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員から政府の総合経済対策を契機に大山町の独自の政策ができないかというお話でした。

この政府の総合経済対策を契機にというぐらい国から交付金が出ていればいいんですが、今回も限度額は約5,000万ということで、コロナ禍ではもう何億も対策として出ていたところからすると、ちょっと申し訳ないんですが、全然足りないぐらいで、これを契機にと言えるほどの財源が国からは出てきてないというふうに思っておりますので、今回その国の財源だけでは足りないの、町も手出しをしながらの策になるというふうに思っておりますが、引き続き国にも地方の実情を知っていただけるように声を上げていきたいというふうに思ひますし、大山町においても全国一律の経済対策ではない何か対策がないのかといったところは引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のほうからは、一律ではない対策も考えていきたいというふうな答弁であったと理解をいたしました。

先ほど言ひました中で、やっぱりほかの自治体と同じようなことをしていれば同じように縮小していかなきゃいけない、いくようになるんではないかという部分が私の言ひたいことでございますので、その辺を理解していただいて、しっかりと町政へ取り組ん

でいただきたいと思いますので、その辺の決意を伺って終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員おっしゃるとおりで、縮小する経済の中でいかに地域経済を守っていくのか、あるいは産業や雇用を守っていくのか、さらには町民の生活に必要な生活インフラをどう守っていくのかといったところはこれからの課題でもありますし、全国一律で同じことをやっても縮小していくのではないかという懸念は同じ気持ちでありますので、そういったところをしっかりと考えながら今後の大山町が維持、そして発展できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時とします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） それでは、1問、一般質問させていただきます。

久しぶりに、この頃町長も教育長も大変忙しい身で、個人的に話しすることもなかなかできないあれでした。私も久しぶりにこうして町長や教育長の話が聞けるなと思って楽しみにしております。いい話を聞かせていただきたいなと思っておるところであります。

私自身、議員になるときからの信条というのが、住民の声を町政に、そして弱者対策、これが議員になる前から現在までもうずっと私の基本的な姿勢の一つであります。

そういう意味で、今回住民の声をどう生かしているということでお伺いしました。

この「生かす」も、活力の「活かす」もあれば、私が今書いているこの生きる「生かす」。生きる「生かす」ということは、逆の言葉で言えば、いい言葉でないかもしれんけど、死というものもあるわけです。ぜひ町民の声を町長さんも、教育長さんも、執行部の皆さんも葬るのではなく、生かす方向で努力していただきたいなということから町政全般についてお伺いするというところにいたしました。

これから町長、教育長の答弁を聞いて、それから私、その中で質問していこうということで、全般についてということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

住民の声をどう生かしているのかということで御質問をいただいておりますが、野口議員の議員になってからの信念として、住民の声を町政に生かしていく、住民の声を町政にということで議員活動に取り組んでおられるということで、ああ、なるほどなど、確かに私も選挙のときの野口議員の何かこれでそんなことが書いてあったの目にしたなというふうに記憶しておりますが、住民の声を町政に生かしていくというのは、もう野口議員おっしゃるとおり本当に大事なことだというふうに思っております。

まず初めに、手法としまして、町で取り組んでいる広聴の仕方、住民の皆さんの声を聞く方法について御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

住民の皆さんの声を聞く方法としましては、大山町におきましては町長への手紙、あるいはホームページからの投稿、また各種会合での御意見ですとか、各課に寄せられる御意見、それから町内の各種イベント等でのコミュニケーションなど様々な形でいただいておりますし、このほかに団体からの毎年要望いただいておりますり、様々な声をいただいているところでございます。

寄せられた御意見等につきましては、各課に共有をして、すぐに対応できるものは対応をしておりますし、調整や予算措置が必要なものにつきましては可能な限り施策に反映するようにしているところでございます。

今後も町民をはじめ多くの方からいただいた意見を行政に反映させまして、さらなる住民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

なお、教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、町長から基本的な姿勢等を伺ったわけではありますが、教育長の答弁も一緒と。いや、私が悲しく思うのは、本当に一緒なんでしょうか。教育委員会には教育長以外に教育委員さんというような委員さんもおられ、それから各種学校とか、PTAとか、いろんなあれがある中でいけば、もうちょっと教育委員会として変わった答弁もここでされてもいいんでないかなと思います。もしも話ししていく中で町長の答弁と教育委員会の答弁とが違うようなことがあれば、町民はがっかりすると思います。ぜひ私は、そういうことがない町行政を望むところでありますが、教育長さん、どうですか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員のおっしゃるとおりで、教育委員会サイドでも町長部局とまた異なった住民の声を聞く機会があります。説明不足で誠に申し訳ありません。

教育委員会としては、まず各小学校区より教育委員を出してきていただいとります。教育委員さん方は、その小学校区の中の住民の皆さんの意見を持ち寄り、月に1回行っとなります定例の教育委員会で共有することができます。

また、社会教育の部門では、社会教育委員という委員を委嘱しとりまして、それぞれの地域で社会教育に携わっておられる皆さん方からの意見を広くいただいております。

そして公民館運営協議会という組織がありまして、そこからいただいたり、また各公民館長は、もう地域の住民と非常に密接に関わっておられますので、公民館長会からも意見をいただくということにしております。

また、公民館の今後、建設計画についての意見をいただくというところで住民説明会を行ってまして、今年度、今年1回目をやったんですが、また1月に第2回をやるという形で、なるべく広く町民の皆さんの意見を聞くようなことにしております。すみません。説明が遅れまして、すみませんでした。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） この頃町には機構改革条例、このたびも出ておりますけど、いろいろ昨年度というか、から今年の4月から始まった課もあるわけでありまして、機構改革をされております。これについて議員の皆さんからその内容について質問があっても、これから議論をしていくと。提出しておいて、頭だけ出して、何もでないかな。ということは自分の思いつきだけで頭だけつけて議会に提出されると、こういうことがあれば逆に言えば住民が混乱を招く。住民の皆さんからはよく話聞くのが、あすこに行っただけど、あすこの課でない、あっちに行けと言われたと、そういうのが多々前から耳にしてたわけでありまして、こういう、何というか、やっぱり物事を決めるからにはある程度の基本を決めてやっていかれないことには、本当に思いつき行政しかないでないかなという気がします。やってみて駄目だと。自動車組み立ててみたけど、この間みたいにトンネルで止まっちゃったと、事故が起きて、亡くなっちゃったと、そういうような、そこまではないわけだけど、そういうような行政に半分聞こえてくるような感じのいわゆるやり方がまかり通ってないかなというような私、気がするんです。

町長は、声をどう生かしていくかということになると、町長への手紙、ホームページへの投稿、また住民の声。議会は、議員の皆さんの一般質問も町民の声を聞きながらの一般質問がほとんどだと思います。それから議員と語る会の声を届ける。いろんなことをしてるわけでありまして、もう少し私らがいろんな提案があったときに質問しても、それは今後のことだと。ある程度やっぱり基本的なものを練っていかれんと住民は混乱

してしまうということだと思いますけど、そこら辺の認識というのは、町長、どう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その機構改革に関しては、十分に協議、検討した上で提案をさせていただきまして、今後検討していくというのは恐らく公民館の建設とか、公民館の在り方についての部分かなというふうに思っておりますが、それはそういうふうに説明をさせていただいたところであります。それはまだ結論が出ていないところでありますので、今後検討はしていきたいというふうに思っておりますが、それを推進する体制として新たな取組をしていくということで、その部分に関しては十分に協議、検討した上で議会のほうにも提案をさせていただいております。

また、これは機構改革に限らず、役場のどの課に行ったらいいかわからないとか、そこだと思った課に行ったら違っとって、ほかに行ってくれと言われたということは、以前からずっとあると、ほかの役所でもあるんでしょうけれども、そういったことが起きないようになるべく取次ぎをしたり、また丁寧な御案内をしたりということで心がけておりますけれども、引き続き分かりやすいような案内の仕方ですとか、丁寧な対応というものを心がけていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私は、機構改革の中で取りあえず1点目をなら上げたいと思います。合併協の中で、町名を選んだ。鳥取県の中でも、いわゆる隣が琴浦町、その隣が北栄町、その隣が湯梨浜町、それから八頭郡のほうには郡家、八東、あれ、それが八頭町、そういうふうに自分のいわゆる旧町のあれはなくして、新しい町で新町つくってきたわけです。

でも我が大山町は、この中海・大山圏、そういうことも踏まえ、いろんなことを考えて、それは旧大山町の人は大山の名前が欲しかったでしょう。我々は、そういうことでないんですよ。中山、名和の人は。合併協の中でも。それは観光、この鳥取県西部の観光は大山だと、そういうことをみんな思って大山町という名前を選択したんです。その観光の力の字だし残さないような、観光課、商工観光課とか、観光商工課ぐらいならええけど、商工経済課ですよ。それが観光になった。これは合併協のみんなから考えても、その当時の住民から考えても、これはゆゆしきことだと思うです。本当に我々は、そらいろいろありますよ。そら大山ばっかしじゃなしに、海も川も山もと、だけでなしに、そういう思いが住民にあるかもしれませんけど、観光のあの目玉、大山が観光の目玉ということで考えて、あとこの観光という字は本当に大事な字だと思って、我々、合併協に私も携わってましたけど、そういう人と、その当時の思う町民は観光という字は捨て

てほしくない。私が一般質問を出した後で、本当に町民の皆さんからいろんなお話を聞きました。ぜひこれは復活していただけたらと。町を捨てる、そういうような状況に私はなるような気がします。この観光だけはぜひ捨てないで、観光がついた課を再度つくってほしいなと思っておりますが、町長としては、いわゆる自分の考えでやられたのか、庁内からのそういう意見でやられたのか、町民からの意見でやられたのか、そこら辺のところはどういう状況でこういう格好にやられた、なったわけでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

機構改革による新しい課の名前のところでお尋ねをいただいておりますけれども、観光という名称がなくなるということで御指摘をいただきました。これは議会の全員協議会等でも説明を重ねさせていただいておりますけれども、今、大山町の観光をさらに発展をさせていくために半民半官の組織としてDMOの立ち上げに向けて動きを進めております。この理由としましては、特にこれから市場も拡大する、あるいはトレンドも短期間で変わるというような観光という分野において、行政だけで対応していくというのは非常に無理があると思っておりますし、ある一定の人事異動等もある行政組織でいえば非常にノウハウもためにくい、短期間で変わるトレンドに対応しにくいということで、行政の内部で観光の取組を進めるのではなくて、民間との連携で組織を立ち上げて、観光を進めていこうということで取組を進めております。

その上で、外部に半民半官のような組織をつくったのに、観光の仕事が行政内部に残ってしまうことがないように、それは行政としての観光関連業務というのは一部残るかもしれませんが、観光プロモーションであったりとか、観光地域づくりみたいなものが行政内部に残るのではなく、その新たに立ち上げる組織でしっかり担っていただけるように、そういうような考えで名称等を考えております。

その上で、やっぱり合併時にいろいろ御議論をいただいた皆さんのお気持ちということも大切にしていかなければいけないというふうに思っておりますし、観光というものを大切にするためには、やはり今立ち上げようとしている組織によって観光を発展させる方法が現在においてはよりよい選択肢だというふうに考えておりますので、そういった体制で臨んでいきたいと。

さらには、これも全員協議会での説明と重なりますけれども、観光というのは確かに聞こえがいいし、分かりやすい単語なんですけど、人によって観光のイメージというのは様々だというふうに思っています。どこか景観を見て楽しむようなことをイメージされることもあれば、観光はそもそも経済政策のためにやってるんだという意識を持っておられる方、また、いや、観光は将来的な移住定住に向けたその入り口なんだと考える方、様々ありますので、なかなかその取組というのがまとまりがない、絞り込みができない

というような課題がございました。そうしたいろんな多様なイメージを持たれる単語というのは確かに聞こえがいいのかなというふうに思いますが、本質的に何なのかというところを考えたときに大山町での過去の議論等踏まえますと、やはり商工や経済の発展のために行っていくものが観光という捉えでありましたので、課の名称としては商工経済というような名称でやっていきたいという考えでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、町長の話では、とにかくいろいろあるかもしれませんが、あなたも先ほど言われたように住民なんか例えばどの課に、例えばまちづくり課に行くかもしれませんよ、観光のことで、よそから来た人が。商工経済課に行くとはっぴかりは限らんでしょ。いろんな面で戸惑う。逆に言や、やっぱり外からでも来る人のためにもここに大山町のいろんなことを考えて来てくれる人が分かるような状況の課の名前をしたほうが私はいわゆるほかの人のためにも一番でないかなという気がするわけですが、町長の今の考えということで、再度私らは町長が町民からどういう意見を聞いてやられるのか楽しみにしておるわけで、また住民の意見が町長に入ったら、私にはそういう意見が住民から入ったわけです、町長にもいろんな町長のホームページや手紙から入るんでしょから、今度お聞かせ願いたいなとも思うわけであります。

いろいろ課のあれがあちこち移っておるわけですが、いま1点、課の関係でいくと、所管事務の関係でいくと、例えば私、去年なんかも言ったと思うんですけど、国際交流が教育委員会に来たということになっておりますが、このたび副町長がアメリカに行っているいろんな打ち合わせしてこられたということですが、教育委員会は副町長からどのような帰国報告を受けておられますか。そしてまた、副町長に対してどのような依頼をされましたか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

商工経済課になったときに外部から観光のお客さん来られたときにどこに行ったら、分からないというようなお話がございました。もともと大山町の新町になったときからの取組として、観光は民間に任せるという意識の下、大山町出資の組織として大山観光局というものを立ち上げて、様々な観光業務を担ってきたところであります。

一方で、これは議会の皆さんからも多数御意見、御議論をいただいたところでありますが、役場の観光課と大山観光局と同じことをやってるんじゃないか、二重行政みたいなことになってるんじゃないのか、そういうことを過去ずっと御意見をいただいてきたところで、できる限りの業務の整理と一本化というものを進めてきたところであります。

さらに、これ以上民間側に仕事を任せようとすれば現状の組織体制ではなかなか難しいということで、新たなDMOという組織を立ち上げて、そちらにほぼ完全に観光の仕

事は出していこうというような考えの下、今の組織再編等も考えているところでございます。

今後も基本的には大山観光局がありますし、新たな組織が立ち上がりましたら来訪者に対してはそちらで分かりやすく御案内をしていきたいというふうに考えているところです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

各種交流事業を教育委員会が担っておる部分がありまして、例えば沖縄の嘉手納町との小学生の交流ですとか、それから韓国の襄陽郡の中学生の交流、そしてテメキュラの中学生の交流を持ってまして、交流事業、教育委員会の中で幾つか持っております。

そしてテメキュラは、中学生もあり、大人もありということですので、やはりばらばらよりも一つに、交流事業は一つの課を持ったほうがいいじゃないかというような議論を行いまして、前回の機構改革で教育委員会にテメキュラの交流が全て入ってきたというような状況であります。

そして野口議員からの御質問でありました今回の副町長の訪問を受けての今後の話ですが、副町長が帰ってすぐに12月議会が始まりましたので、まだこちらのほうでその報告を受けて今後のことを話し合うというところはできておりません。議会終了後にできたらいいというふうに考えております、今のところ。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） でももう今、予算組んでおられるんでしょう。その中で各課が、最終的には町長の財務部局が、総務課か、戦略課か分かりませんが、とにかくそこが何段階かで、最終、町長、副町長、教育長もだかもしれません。どうですか。来年度に向けての基本計画は、だって課が練らないといけませんでしょう。それ課として今、課の課長以下職員がいろいろなあれをつくって、もう教育長には提出してあるんでしょう。それを受けて、副町長はアメリカに行って、来年のあれをどうするか、どういう規模にするか、あれするか。その基本規模はもう決まってるんでしょう。そこら辺をちょっと、教育長でも課長でもいいですから、説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず予算査定の話がありましたので、こちらでお話をさせていただきますが、政策的経費の査定に関しては、段階を追っているのではなくて、それ以外の経費について今、副町長査定等しておりますが、大山町でも県と同じようなやり方をしておりまして、政策的経費の予算査定は町長の一発査定ということで、大体時期的には毎年1月下旬から2月上旬に行っているところで、まだ予算査定には入っていない

いところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今後の細かいところについては、大筋では大体のところはあると思うんですが、細かいところの予算的などところについては課長のほうが説明いたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 野口議員の質問にお答えさせていただきます。

テメキュラの国際交流ですけれども、来年が30周年事業ということでございます。それに関しまして、20周年の予算等を基にしながら、中山国際交流協会のほうで交流協会を中心に姉妹都市30周年記念実行委員会というのを立ち上げておまして、現在内容とかそちらのほうで詰めさせていただいてる状況でございます。そういったところで20周年を基に30周年に向けてやっているところということと、それと30周年にお迎えをしましてまた記念事業する予定でいますので、そちらのほうの事前打合せということで副町長のほうにアメリカのほうに行っていた、副町長以下3名ですね、そちらの方に訪問いただいている状況でございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） もう1点補足いたします。幼児・学校教育課のほうで取りまとめしておりますが、中学生のテメキュラ訪問については、このたび12月の定例会で令和6年度の事業についての債務負担、御提案さしあげております。こちらにつきましては副町長に現地にお訪ねいただく前に先方のほうとやり取りをいたしまして、中学生の交流についてはコロナ前の状況で再開ということで話ができておりますので、御提案さしあげているものであります。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、予算のこと町長もちょっと話ししていただいたわけでありまして、今年度その国際交流協会との話合いは、みんな副町長が出席されて、教育長は一回も出ておられんというような話お伺いしました。私、町内のいわゆる有識者からの話で、私は国際交流協会は、いわゆる姉妹校とかなんとかは教育委員会で、国際交流の元締を執行部側のいわゆる事務局が担うべきだと。これは有識者、皆さんの先輩方、そしていろんな人から聞くわけですが、なぜかという、産業から何から、いろんな交流から全部賄うのは教育委員会じゃちょっと無理だと、やっぱり執行部側でない駄目だということを聞くわけでありまして、いわゆる課長は出られても教育長は一回も出られないと、あともう全部課長は説明しないと、みんな副町長が説明するというよう

な状況を有識者の方からもお伺いしました。ここら辺からいけば、やっぱりもう少しいろんな課、今回でも文化財なんかが消えてしまいましたね、教育委員会の文言からでも。いろんなものが宙ぶらりん。どこがどれしていいのかわからないような状況が始まっているんじゃないかと思うんですけど、ちょっと副町長、あなたが代表でいろいろ国際交流協会やアメリカとのいろんなことをやられたわけでありまして、そこら辺どうして教育長をないがしろにしてやられたわけですか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

決して教育長をないがしろにしておりませんし、教育長が全く会議に出てないという御発言がありましたが、教育長も会議には出席をさせていただいておるところでございます。

その上で、特に国際交流の事務局としては教育委員会が持っているところですが、これは事務分掌の変更の際にも同じことを御説明させていただいておりますが、全体の自治体同士のお付き合いというのは町全体でやっていくものでありますので、事務局は教育委員会かもしれませんが、引き続き自治体同士、町全体として交流はしていくというところも確認はさせていただいております。引き続き、事務局は教育委員会ですが、町全体と町全体の交流としてテメキュラ交流も発展をさせていきたいというふうに考えているところです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど私が一回も中山の国際交流の会に出てないと野口議員おっしゃいましたが、出ております。何月何日というのが今ちょっと手元に資料がなくて申し上げられませんが、確かに出ておりました。あるほかの用事があって出れないときもあったわけで、気持ちとしては常に出ていきたいというふうに思っておりますが、なかなかスケジュールの関係で出れないということで、出る気持ちは大いにありますので、よろしく願いいたします。

○副町長（吉尾 啓介君） よろしいですか。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 以前の全員協議会で西本議員から御質問があったときにちょっと御説明させていただきましたけれども、テメキュラとの交流の関係で、私のミスコミュニケーションというか、コミュニケーションがうまくいかなかったことでテメキュラ側とこちら側、特に中山国際交流協会の皆様方の中で非常に不安と混乱が広がったということが実はありまして、私の立場としては、公式にありますのは、副町長ということもありますけれども、来年の30周年記念事業の実行委員会というのが構成されてまして、実行委員会のメンバーになっております。実行委員会のメンバーとして来年の

30周年の事業どうしていくかということを見つめていく立場であるということが一つと、それから混乱を生じさせた当事者として、テメキュラとの交流関係が今後うまくいくためには自ら関係者に説明を十分にする必要があることと、今後業務を円滑に進めていく上からは私自身も十分にこういう交流なんだということを理解する必要があるということから今回訪問団の一員として訪問をさせていただきました。そのことについてはあくまで教育長の国際交流統括されている下で行われている実行委員会の一員として出かけたものというふうに御理解をいただければよいのかなと思います。

それからまた、この場でちょっと御報告させていただきますけれども、テメキュラとの今後の交流についても今までのいろいろな誤解とかわだかまりといったこともなく、打ち解けて、今後円滑にできる限りの交流を継続していきたいというお話を先方とも確認し合って、来年30周年を迎えることを今回交流が再開できたこと踏まえて互いに喜び合うということができたことを御報告いたしたいと思います。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） とにかく先ほど言ったように、私が、町内の有識者やいろんな県関係なんかから話聞いているの、副町長が、執行部側がやっぱり主になるのが当たり前だという話は聞くんですよ。悪いけど、教育長が悪くてそう言うんでない、私は。理解してくださいよ。そういうことで、やっぱり物事を、先ほどあれが、私、文化財なんかが消えて宙ぶらりんになったように、そういうような、何ですか、姿勢の行政をしてほしくない。やっぱり物事が分かるような行政をしてほしいと思うんですよ。何かお試しを、聞いても分からないような、お試し期間が何ぼかあってやるというようなそういう、言われてから、これ変え、あれ変え、これ変えなんちゅうようなことでなしに、やっぱり最初から分かるような行政、そしていよいよ細かに分からな、そこをこうしますよというなら分かるけど、基本的なこと頭だけ決めといて、中身を決めないというような状況、多々見られるような、この今回のいわゆる機構改革においても、ぜひ再考してほしいなと思います。

それからいろんな、昨日も議員のあれが社会教育なんかについても魅力のあるまちづくりということで教育長も頑張って、魅力がないといけんということですけど、それを今はないわけですか。これからつくっていくまちづくり、今の学校の教育委員会づくりもされるわけですか。何か社会教育である議員が質問したら、魅力がないといけないと、その魅力がまんだこれから考えていくような話もあったが、そこら辺はどうですか。いけなかったらいいです。

今、ならちょっと時間がないので、場合によっては、また次、第二弾をやっていかんといけんなと思ってますけど、もう1点のことだけでしまわないと時間がないなと思っております。いろんなことで我が町も新聞記事をにぎわせてますね。8月23日、9月の7日、10月の21日、11月の8日か、地方紙なんかですけど、いろんな中で担当

課長があれを今後気をつけるとか、いろいろの話もあるわけでありませう。

10月の21日に初めて町長のコメントが、再発防止策徹底していきますという新聞でコメント一つ。住民は、本当にやる気があるかな、やる気があるのかな、住民に対して、どういう、我々には説明責任をしろしろとっていう話だけあって、町長は説明責任がないでないのという話を耳にするわけですね。いろいろな不祥事があって、本当にたったこの一言の新聞のコメントだけ。町の広報をもっても、10月、11月、12月、町長の窓にも何にもそういうコメントないですね。ただ町民のある、何月かに御意見いただいて、喜びの声が一つ、ありがとうございましたと載ったけど、この間の11月29日かの地方紙によると、県に関して、県の監査委員から不適正業務が、県ですよ、これは、350件あったと。知事に改善要望や指摘事項、報告して、指摘事項が74件で、注意事項が276件だったと、その中で。この原因の一つが、まず担当者や上司の確認不足、これが157件、上司の確認不足が80件、上司の進行管理不足が64件。それで監査委員は、職員のメンタル対策や業務のデジタル化とその効果測定の実施などを求めたと、知事に対してですね。

町長はどうですか。町内いろんな事案があって、どのぐらい本当にきちんと対応されてるんですか。私も監査委員させていただいてますが、ここまでの調査はできませんし、してもないわけですが、そこの辺をちょっとお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

監査委員を兼務されとります野口議員をはじめ監査委員さんからいただいた御指摘というのは、毎年毎年改善をさせていただいております。

その上で、特に決算監査等におきましても指摘事項、総括以外に個別の指摘事項等も毎年たくさんいただいておりますが、それを着実に改善するようにしまして、同じ指摘が毎年出てこないようにずっと取組を進めてきておりまして、最近では、ちょっとありがたいのか分かりませんが、指摘事項がほとんどないというような決算監査もいただいているところであります。

引き続き監査委員のお二人から指摘のあったところはなるべく迅速に対応していきたいと思っておりますし、それが着実に改善として生かされるような仕組みづくりをしっかりと今後ともやっていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 結局私らの指摘したのは、去年の監査ですよ。その指摘以降です。今年度このごとく出ておるんですよ。保険料の誤徴収が始まり、車検切れ、デマンドバスの登録の期限、温水メーターの有効期限、こんなんはちょっと言っちゃあほんに気の毒なようなし、あれ、消費税なんかはちゃんと押さえないといけなかったか

もしれんけど、会計検査院の指摘というのは、これもちょっと気の毒なような格好だと思っただけど、でもいわゆる今年度になってから出てるんだ、町長。去年まではよかった。安心し過ぎた。場合によっては、いわゆるこの一番上司のあなただ、町長。次の上司は副町長、そして教育長だ。そこら辺がもうちょっと、いわゆる部下の話もよく聞きながらの懇切丁寧な行政の進行というものを考えられんと、こういうミスが、油断大敵ってことだ、始まるという私は思いがしてるんですよ。そこら辺についても、町長も教育長もどう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員が言われる件に関しましては、以前にも全員協議会等で御説明を差し上げて、野口議員ほか様々な議員の方から御指摘、御意見をいただいたところでありまして、例えば再発防止策についても、細かくどういうことをやっていって再発防止をしていくのかというところを、それぞれの案件で説明をさせていただいたところがございます。再発防止策として仕組みをしっかりと確立をしながら、職員がより一層気を引き締めて業務に当たっていくよう、しっかりと指導をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員の御指摘の不適正事務等の不祥事については、やはりそれぞれ仕事の質の向上を図らないといけないというふうに考えております。仕事の質の向上のやり方は幾つかあると思うんですが、一つは、本人一人一人のモチベーションと申しますか、仕事に当たる気持ちの問題もあるし、また職場環境ということがあると思います。それについては各課長なり私なり面談をしながら、職員の困り感というものを聞き、困っていることがあれば、これを組織としてフォローしていくというような体制、また、一人業務で任せっきりにならずにチームとして仕事をやっていくというところで事務の不手際を防ぐというような形で、組織として対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう時間もないわけですけど、1点だけ、ちょっと教育委員会のほうに。今の住民からのいろんな要望があった通学路等、本当に建設課で写真も見せてもらったりなんかして、この部落にはこういうところがあると、それを教育委員会から、部落から教育委員会に通じてなのか、そんなんは分からんけど、出て、それを対応もされておることはよく分かりました。本当にうまいこと。

ただ、私の言いたいのは、そこだけで満足せずに、もう一度、結局そのときにはそこで済んだからいいかもしれんけど、いわゆる物は長く、成長っていうもんがあるわけ

です。そうすると、去年も今の住民と議員と語る会なんかでも、子供が9号線走って、こうするわけです。私も、たしか一般質問でも言いました。それは国交省の分、県の分もあります。それから町の分もある。だけど、本当にそこら辺をもう少し、町の方だけでなしに確認しながら、すぐやられるようですから、建設課なんかも。この前も、今の教育次長のほうに何か連絡が行ったら、3日後ぐらいにはやっておられたと。そのやってる最中に、ああ、やっておられるわってって私のところまで電話が来たり、あれはしました。だから、そういうすばらしい、何というか、連携の取り方っていうのはいいわけですけど、それをふだんから、1回だけでしまわずに、やっぱり特に通学路なんかは、春じゃあ分からん、夏を過ぎないと分からんというような格好もなるわけですから、連絡取ってそういうすばらしいことをしてもらって。本当に2日か3日だったですよ、やっておられる最中にでも、やっておられますよなんていうのは、あそこなんていう、通りかかった人がね、私にも言いました。本当にすばらしいあれで、いいなという、いい具合にしてもらったるとるなということを感じましたけど、ぜひそういうところを、1回じゃいけないと思います。町長も、今年の私が3月定例のときは、2月に課長と一緒に国交省に行って話ししましたと、頼んどきましたなんていう話もあったわけですけど、今もって、人間だし通れんような状況の歩道もあるわけですよ。やっぱり1回じゃいけないっていうことですよ。

ぜひそこら辺の確認業務、そういうこともしっかりやってほしいなと思うわけですが、どうですか、足りるとると思っておられますか、足りないと思っておられますか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国道の維持管理に関しては、様々な御意見を町民の皆さんからもいただいているところであり、議会の皆さんからもいただいているところでございます。

昨年度は、要望をして大分、町内全体、維持管理等進めていただいたところではありますが、今年度も、声を上げていない、要望をしていないということではなくて、意見交換会も独自に持ちながら町としての要望を伝えているところではありますが、何分、国のほうも道路の修繕や維持管理に係る予算というのが年々大きくなっていく上で、予算額は増えていかないというような現状から、要望をしても大山町だけやればいいのかではなくて、国道全体をやっていかなければいけないというバランスから、なかなか対応ができない部分もあるというふうに説明も聞いております。引き続きしっかり要望はしていきたいというふうに思いますけれども、国のほうでも予算の都合等あると思いますので、行き届かないところがあるかもしれませんが、また、その声に対応して、優先順位を考えながら対応していただくようにも伝えていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

通学路等の子供たちの通学に関する要望というのは、子供からも出てきますし、PTA要望からも出てきます。学校では、子供たちが住みよい私たちの町という学習の中でいろいろな、ここがこうなったらいいねというような学習をしております。そこから子供たちからの意見が上がってきます。また、PTAの中で話し合われたPTA要望というのが上がってきますし、これは度々ではないんですが、PTA要望は年1回、また学習も年1回なんですが、各自治体からもその都度みんなの声というような形で上がってきます。こういうところがあったときには、すぐに教育委員会から現地を確認し、できたらすぐに対応できるように心がけております。これからも、それ以外の意見も吸い上げていかないといけないというふうに考えておりますので、常にアンテナを高くして情報をキャッチするというような形で取り組んでまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今そういうお話を伺ったわけではありますが、ぜひ、人間よく忘れることがあります、忘れ物しないようにお願いしたいと思いますし、この機構改革、もう一度やっぱり、もうこれが通るか通らないか、これは私も分かりませんが、通った場合には再度見直しというようなことを考えてもいただきたいと思うし、もう少し、ある特殊な町民の声でなしに全般的な弱者の町民の声を聞いてほしいんですよ。ぜひそのことを約束していただきたいなと思います。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政としましては、多様な声を聞きながら幅広い御意見に基づいて様々なことを進めているところでありますので、引き続き住民の皆さんの声を聞きながら町政を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、午後の一番手、8番の大原です。今日は1問用意しております。以前にも竹口町長と話したことがあるテーマを、今日もさらに掘り下げて質問したいというふうに思います。

小問に入る前に、ちょっとすみません、中山間地域等直接支払制度の課題についてということで、今の現場の状況と、今後、期限が迫ってきてる集落戦略をどのように進めていくかということについて議論していきたいというふうに思います。

そうしますと、小問も用意しておりますし、読み上げます。中山間地域等直接支払制度の課題について。第5期も3年目を終え、残り2年間となった。集落戦略の作成、話し合い、実践が必要となって各集落で取り組まれていると思うが、今後の課題について問う。

人・農地プランで、次の後継者が存在する集落は当面の計画が立てられていますが、そうでない集落は今後どうなっていくのか不安である。特に稲作が中心の旧大山地区は、農家の高齢化で離農する農家も多い。近隣の大型生産法人も、近年の米価低迷、資材高、人手不足などで規模拡大にも限界が来ていると思われる。今回は担い手がいない集落の課題を問いたい。

1つ目、集落の共同草刈り事業に参加する若手農家たちに少しでも自分の田畑を管理してもらうために、3年前に行った草刈り機の助成制度をもう一度やれないか。自走式ではなく、背負い式の草刈り機も対象に拡大してやれないか。

2つ目、構造改善事業も始まってから40年以上経過して、水路があちこちで補修を必要としている。今のペースでは修理が間に合わない。多面的機能交付金で行う修理事業では限界がある。ここ、がんばる地域プランと書いておりますが、今はしっかり守る地域プランの間違いです。しっかり守る地域プランの現在2割の地元負担を少しでも下げられないか。

3つ目、米価下落対策や肥料高騰対策などは来年度も継続する予定があるか。

4つ目、各集落の集落戦略作成の現状を話し合う会の今後の予定はあるか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをします。

中山間地域等直接支払制度の課題についてということで、4点御質問をいただいております。

まず、1点目の草刈り機の助成制度をもう一度やれないかというお尋ねですけれども、

3年前は、新型コロナウイルス感染症対応での経済回復の推進を目的としまして、自走式草刈り機の助成をしたところでありますけれども、これは毎年毎年行う類いのものではないというふうに考えておりますが、今後も経済対策として財源を確保した上で、農家要望が多い状況であれば実施を考えたいと思います。

2点目の地元負担の2割をもう少し下げられないかというお尋ねですが、しっかり守る農林基盤交付金事業におきましては、地元負担を2割としております。一部の市町村を除いて、おおむね2割以上の負担をお願いしているところでございます。現時点での見直しは考えておりませんが、今後の農業情勢の推移を見ながら、周辺自治体の状況も踏まえて検討をしていきたいと考えております。

3点目の米価下落対策、肥料高騰対策の継続についてのお尋ねですが、米価は今、回復傾向にありまして、状況を見守りたいと考えております。肥料価格は今後も高騰が見込まれますが、現状では国の事業継続の情報等はございませんで、町としては国の動向に対応できるようにしていきたいと考えております。

4つ目の各集落の戦略作成の現状を話し合う会合の今後の予定のお尋ねですが、現在、地域計画策定に必要なアンケート調査の準備をしております、来年度当初までに現況地図、来年度末までに目標地図を完成させるよう計画をしております。中山間地域等直接支払制度での集落戦略作成は地域計画策定で兼ねることができますので、目標地図作成段階での集落推進において話し合いの場を持ちたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、小問にちょっと追加質問をしていきたいというふうに思います。

まず最初に、3年前に町長が実施した後からでも、いろいろ問合せなり、知らなかったわという話もあったり、いろいろ言う人がありました。自分は仲間になれんかいなということもありました。直前になって認定農業者の枠は外したんですけども、それ以外の方でも知らなかったという人もたくさんあって、また、もしタイミングが合えば再開をした方がいいかなというふうに思って、ちょっと今回取り上げました。他町にない制度だったので、他町の農業町の方からもすごく好意的に言ってもらいまして、大山町はいいこととするなということで、農業情勢が厳しい中でもいい啓蒙になったかなというふうに思います。

それと、集落の中で水田が集約化される中で、親の高齢化、あるいは本人がまだ現役で勤めに出とるうちなんか部落役目が出てくるときに、なかなか、中には草刈りもやらない人で、草刈り機もよう構わんわという人もありますし、使う人でも、もうちょっといい機械に替えるといいになと思うやな人も結構いまして、そういう人たちが退職するまではもちろん待ってもらえませんので、耕地面積が、今貸しとして耕作はしてなくて

も、水田を所有しとる方はぜひとも、農家の扱いっていいですか、対象にして、この補助制度を、助成制度を使ってもらえたらなというふうに思うわけです。集落で水路の管理、あるいは農道の管理をするときに集まってくる人数が、毎年1人減り2人減りして年寄りばかりが集まるとるみたいな格好になってますので、ぜひとも今の四、五十代の現役世代が、10年後にはちいと百姓でもしてみようかいなというふうに思えるように、今から、草刈り機という機械ですけども、農地保全に関心を持ってもらって、これから集落の戦略を練るときのメンバーとしていろんな意見も言い、いずれは自分も仲間というふうな意識を持ってもらう意味で、草刈り機というちょっと入り口のところの話ですけども、やれたらいいなというふうに思います。

町長が、予算が取れば云々って言いましたけども、最初に言ったように、もう来年、再来年には集落戦略も練らないといけませんし、ぜひとも単町で何とか予算を確保して、この事業を再開していただきたいなというふうに思います。町長に、熱意といいますか、ぜひともできるだけ早く云々ということをお願いしたいので、もう一回このテーマで町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりでありますけれども、当時は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして経済的な不安もあったりして、営農自体をどうしようか、続けようか、やめようかというような声も農業者からたくさんありましたので、少しでも省力化をしながら経済回復に向けて支援ができればということで自走式草刈り機の助成をしたところでありますけれども、今後も農業者の声等を聞きながら、必要な対策としてまた検討していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） じゃあ、よろしくお願いします。

そうしますと、2つ目に、今しっかり守る農林基盤事業という、水路あるいは農道の改修に使える、これは県の事業ですけども、町も仲間になって進めとるわけですけども、2割という補助金の地元負担の割合が、今の農業情勢の中で、だんだん受益者だけではちょっと賄うのが大変に実はなっています。年々苦しくなっていると思います。2割って、8割も出るだったらやらいやという単純に思いますけども、ちょっとした大きい事業するとすぐ200万、300万という話になりますので、やっぱり2割負担となると50万、60万という、単年度で決済せんといけませんので。それ、受益者でどのように負担するかといういつも話合いをするわけですけども。

こういう場で言っているかどうか分かりませんが、中山間は、2分の1は管理費として一応分配する格好になってますので、その分配するのは、当然耕作してる、管理

しとる人に管理費として払うわけですから、それを支払った上で、このしっかり守るのほうの事業の負担金をその中からまた面積に応じて拠出するというやり方を、うちの集落だけじゃなくてほとんどの集落が、この2つの事業をいい具合に使いながら回しているのが実情だと思われまます。

それで、農地を貸している人たちは、やっぱり受益者が管理しとる、田んぼを作っとる人たちだけでそれは費用は捻出しなさいということで、一回耕作を諦めた人はなかなか仲間にはなってもらえませんで、なかなかこの2割の負担を、事業をするたんびに拠出するのが大変だなという状況になってます。2割が1割5分でも1割でも、何らかの、町のほうのまた支出になるわけですけども、やはりその事業、2割の負担を負ってでも直したい、直さないで営農に支障が出るというふうにせっぱ詰まってやりますんで、町のほうも何とかもう少し地元負担を減らしていただきたいなというふうに思います。

単町で何とかその面倒を、1割ぐらいでも見てもらえるようなことになりませんでしょうかね。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員言われるみたいに、2割負担というのは、8割出てくるけん2割の負担でよかったらいいがみたいなのを思われる方も多いと思いますが、言われるみたいに、確かに2割の負担というのは、まだまだ農業者からしたら大きいものだというふうに思っております。特に農業基盤の部分、インフラの部分に関して、これからその修繕もどんどん起きてくるでしょうし、そういったことを考えると、やっぱり先々不安だなというようなお気持ちもよく分かるところであります。ほかの自治体で独自の支援策等をしているところがないわけではありませんで、町としましては、継続的にやっていくとか安定的にやっていくっていうのも大事だと、一時的にやるのではなくてですね。そういうことも考えながら支援策等は検討する必要があると思っておりますので、今後も状況を見ながら、持続可能な形で支援策等は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 分かりました。じゃあしっかり、町長、検討していただきたいというふうに思います。

3つ目に、去年もやっておりました助成事業、資材の高騰やら肥料の高騰やらの、これも単町でやってる事業ではありませんで、大山町だけがということにはなかなかないかと思えますけども、御承知のように、この夏も例年以上の猛暑で収量も落ちましたし等級も落ちて、実質、水稻を中心とした農家は打撃を受けています。もちろんほかの生産物も、酪農を中心に資材高の影響を受けています。米のことだけが問題ではあ

りませんけども、今日、集落戦略を練るという観点からすると、やはり稲作で水田を維持するというのが、旧大山町では一番品目として面積として多いのは米ですので、資材高のことも、いつときよりは値上がる率が下がってきましたけども、元の状態に戻ったわけではないです。春には収入保険の話も町長としたわけですけども、収入保険云々のことは一方に置いといてでも、全般的にやはり何らかの対策が打てたらなというふうに思います。

町長、継続はまだ周りの町村の状況を見てということですけども、見通しとしては、県や国がやらなかったら大山町はやらないという考えでいいのかな。ちょっとその辺も、もう一回確認の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

肥料価格の高騰対策に関しては先ほど答弁させていただいたとおりで、国の動向に合わせて対応していきたいというふうに考えておりますし、先ほどのしっかり守る農林基盤交付金事業もそうですし、農業全体の支援策を大山町単独でやっていくというのは相当厳しいものがあると思ってます。したがって、様々な声を国や県に上げながら、大本の制度とか、負担割合とか、出てくる財源とか、そういうところの改善要望をしているところでありまして、引き続き、国、県等には声を上げていきたいというふうに考えておりますので、現在のところ、町単独で何かそういった支援策というものは難しいものというふうに認識をしております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 分かりました。また動きがあれば即、町のほうとしては対応していただけるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

4つ目に、集落戦略の作成ということで時系列で地図、誰がどこを管理するという地図を最終的には仕上げなくてはいけんわけですけども、年齢構成による今の現状を、どこの入ってる集落も、前段階として年齢別構成の地図は既に作られたというふうに思います。うちの集落も作りました。70代以上の耕作者でほとんど色が塗られてるような状況で、これはうちの集落だけじゃなくて、どこもそうだというふうにはもちろん思いますので、それを参考に今後農地が仮に返ってくるということになれば、残った人でそれが全部埋めれば、地図の色としては空白地帯ができずにしまうというふうに思いますけども、今はやめた人、作りたい人のバランスが取れて、何とか荒廃地がなくて済んでるわけですけども、この10年ぐらいで団塊の世代の人たちを中心に、もちろん今、機械を使う稲作ですので、機械を更新をするために、面積も一定の3町、4町、多い人は5町、6町という面積を抱えているわけですよ。それで、その人が何らかの事情で急に耕作ができなくなったときに、ほかの中規模農家の人たちがどれだけ返ってきた農地

を継続して管理ができるかっていうと、大変難しい側面が考えられます。

それで、最初にも言いましたけども、今は勤めに出てるけども退職したら自分の田んぼぐらいはやりたいなと思ってる人が出てくるまで、もつかどうかは正念場だというふうに思います。もちろん、坊領さんや平さんのように若い後継者がおって集約できたところは当分はそんな見直しをしなくても継続ができると思うんですけども、こっちのそうでない、集落に後継者がいないところが今後苦しい局面になるのかなというふうに思われます。

それで、この集落戦略を作成するに当たって、説明会のようなものは役員の皆さんはいろんな講習会に行って聞いてきておられますので、概略としては役員全員、こういうことをせにゃいけんなということは了解はしとるわけですけども、やはり、今は耕作していないうちも含めて全体で一回、こういう5年後、10年後はどうしようかという会を早めに開いて、それで集約する方向が見つかれば、今度は個別の一人一人の今後どうする予定かということ聞きながら一筆一筆チェックしていかなくてはいいんとは思いますが、今の段階としては、将来、集落によってやっぱり個々の事情を抱えていますので、農林水産課で全集落回れなんていうことはもう当然言えませんので、できれば、前回も言いましたけども、大山、名和、中山での規模で一回、あるいは小学校区の10校区に1か所ぐらいの割で、この集落の戦略、地図を描く啓蒙の会っていいですか、ぜひともこのタイミングでやらないと、みんな期限切れになって慌てて農林水産課に駆け込むみたいなことではいけませんので、もう、すぐにでもそういう啓蒙の会をしていただきたいというふうに思いますが、どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細のところは担当からお答えをしますけれども、基本的には各集落の皆さんが取り組みやすいような環境を整えていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今現在のところ、地域計画策定に伴いますアンケート調査を実施しております。この調査を今月、12月中に配布いたしまして、1月末を回収予定としております。この結果を踏まえまして、年度末もしくは来年度当初、4月ぐらいを目標に現況地図を完成させまして、それをもって今後、地域のほうであったり地域の担い手となるべき方のほうと意見交換をしたいと思っております。予定といたしましては、来年の夏もしくは秋に集落を回っていききたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、タイムスケジュールを聞かせてもらいましたが、できるだけ、これ農閑期って言ったらおかしいですけども、やっぱり農閑期に、もう春になって田んぼが忙しくなってから難しい話はなかなかみんな取っつきませんので、できれば農閑期のうちに一步でも前に進めていただきたいというふうに思います。ぜひとも、今回の中山間で、中には中山間あるいは環境保全のほうの事業を、少しですけども集落の事情で脱退されるところがぼつんぼつんありますので、これが雪崩式にならないように、早め早めの手を打っていただきたいというふうに思います。

最後に、町長に、大山町は北栄、琴浦と並ぶ農業町ですので、今後もしっかり政策を進めていただきたいというふうに思いますので、決意を伺って終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員、いつも農業関係の課題等の御指摘だったり御提言だったりをいただいているところでありますが、そのおかげをもちまして大山町の農業政策も、スピード感はなかなかないかもしれませんが、着実に前に進んでいるものというふうに考えております。引き続き、大山町の一次産業の基盤がしっかり維持できるように取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は１時４０分とします。

午後１時３３分休憩

午後１時４０分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、１番、小谷英介議員。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） では、一般質問させていただきます。小谷英介です。

数えてみましたら、今回１１回目の一般質問ということで、私個人がですね、これまでやってきた数を数えてみたら１１回目ということで、いろいろ、どうやったらこの場が、この時間が有意義なものになるのかなと思いつつ試行錯誤をしてきているわけなんですけども、ある方面からもいろいろ反響をいただきまして、どうも小谷の一般質問は失礼だというお声も頂戴しておりまして、それは本当に真摯に受け止めております。思い返してみれば、ちょっときつい罵声のような言葉を浴びせたりとかしてきたなと思

いながら、反省をしております、できるだけ真摯にこの時間を使いたいなというふうに思っておりますけども、なかなか難しく、やっぱりやってるとどんどんヒートアップしてきて、どんどん感情が抑えられなくなってきた部分があるんですけども、今日はできるだけ意識をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、今日のテーマですけども、持続可能な官民連携の在り方とはというところで、具体的には、大山寺の旧かなお商店に新設予定の大山町アウトドアライフ事業促進施設というものについて質問をさせていただきたいと思ひます。

背景ちょっと読み上げます。本町では、新たに大山町アウトドアライフ事業促進施設を大山寺エリアに建設する計画が進んでいます。この施設について今のところ分かっている範囲では、博労座駐車場近くの旧かなお商店の物件を大山町が980万円で買い取りまして、もう買い取りまして、これから建物を解体をして、さらに2億7,000万円をかけて、新築2階建て、延べ床面積400平米程度の店舗用の物件を建設します。施設的设计などはまだ未定ですが、月額賃料は35万円で、アウトドア用品販売など、アウトドアブランドを想定して公募をする予定です。この施設は大山観光を活性化するためのものですが、このお金の使い方やその効果について、他の事例と比較しながら検証を試みたいと思ひます。

質問事項1、過去の事例の整理。以下、大山町が近年、店舗進出支援をしたときの内容について整理して教えてください。モンベル大山店、それから役場の裏にあるカーブス大山町健康センター。それから、これが昨日新聞にも出てましたけども、大山寺、コモレビトの裏に今準備中でありまして北欧テントメーカー、ヘルスポート社商品取扱店舗、マウント・リンク、仮称ということで昨日新聞に出てましたけども。要は北欧のテントメーカーの商品を主に取り扱うお店として、こちらがアウトドアブランドショップとして、もう今準備が進んでおります。こちらのほうも、町がどのように関わったのかを教えてくださいということですね。

2つ目の質問、今回の事例、旧かなお商店のこの事例について。

この事業で見込む経済効果は何ですかという、1つ目ですね。

2つ目は、この事業のように、大山町、自治体が新築で建てた物件を、進出企業側がリスクを負わず、50年でようやく回収できる程度の賃借料のみで進出する場合の大山町の将来的なリスクについて、どのように認識されているか。

3つ目、先ほどのマウント・リンク、仮称です。コモレビトの裏にある今改装中の店舗の事例と同じように、空き物件の改修をする場合に何分の何補助しますみたいな形で今回できなかったのか、やらなかったのはなぜなのかというのが3つ目です。

4つ目、または別の方法として、大山町が更地までしてあげますと、これから解体までしてあげますと。その後、更地の状態で、どなたかここでお店やりたくありませんかという形で公募をするやり方ではなぜ駄目なのかということを質問させていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

持続可能な官民連携の在り方とはということでお尋ねをいただいておりますが、たくさんございますので、1つずつ順を追って説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、過去の事例整理ということでお尋ねをいただいておりますが、小谷議員から要求された必須項目も含めまして、調査及び整理した内容をそれぞれお答えをしたいと思います。

まず、1つ目のモンベル大山店についてです。平成21年オープンのモンベル大山店につきましては、空き家となっておりました旧大山眺海荘は林野庁の財産でありまして、これを町が購入をして、県の財源を活用しつつ、リノベーション工事費を町が負担するという支援策を講じております。土地、建物の購入にあっては2,663万円を負担しております。リノベーション工事費につきましては5,589万8,735円でありまして、そのうち県からの交付金が1,387万8,000円であります。一般財源は4,142万735円でありました。なお、一般財源のうち3,000万円は、がんばる地方応援プログラム交付金という特別交付税のメニューを活用しております。企業側は、当該施設の使用料を負担しております。

2つ目のカーブス大山町健康センターについてです。平成27年度オープンのカーブス大山直営店につきましては、当時、本町の水道課の庁舎を活用して誘致を行いました。支援策としては、トイレの改修工事及び敷地内の駐車場の整備を行うとともに、店舗の内装工事に係る経費等を支援いたしました。トイレ改修及び敷地内における駐車場の工事の負担額につきましては、586万6,560円を一般財源から支出しております。店舗の内装工事等に係る経費につきましては1,080万円ですが、こちらは施設使用料の月額18万円を平成27年9月から令和2年8月まで5年間減免するという方法で、間接的に町が負担しております。企業側は、令和2年9月から当該施設を月々負担しております。

次に、3点目の北欧テントメーカー、ヘルスポート社商品取扱店舗についてです。当該商品取扱店舗につきましては、大山町が創設しました令和5年度アウトドア事業支援補助金の制度を活用されておられます。店舗出店に係ります整備等の費用を助成するもので、大山町の負担額は2,250万円です。財源の一部は、ふるさと応援基金を繰り入れております。企業側の負担額は862万9,850円です。

以上、モンベル大山店、カーブス大山町健康センター、ヘルスポート社商品取扱店舗について、それぞれ事業所管課から調査の報告を受けているところです。

続きまして、今回の事例についてのお尋ねでありました。今回の事例につきまして、この取組に関しては、人口減少社会において問題となっております空き家、空き地の影響で、その周辺エリアにおけます景観の将来的な悪化ですとか、にぎわいの創出リスク

などの様々な社会課題を民間事業者の経済活動で乗り越えて、地域イノベーションの創出を図る地方創生事業の一環でありますことや、この事業の実施スキームとしましては、取得した土地、建物を解体して、新たに観光客の誘致等を図る施設を民間事業者の先進的なデザイン案に基づいて建設すること、その際には、地域活性化事業債の活用を予定していること、かつ使用料は施設使用事業者から徴収する方針であることといったことを、これまでの議会でも議員の皆様にご説明をさせていただいているところです。

そこで、1点目の本事業で見込む経済効果のお尋ねですが、事業を実施します土地に関しましては、大山環状道路に面しておりまして観光客の主要な動線の一つで、大山ナショナルパークセンターの斜め向かいに位置しております。大山県営駐車場の近くでもありますので、グリーンシーズン、ウインターシーズンともに多くの観光客がこの場所を通過されます。このような場所に商業施設を建設をして、アウトドアブランドに関係する民間事業者の誘致環境をつくることで、大山寺エリアににぎわいを創出して観光振興やSNS等のPR活用、地域との連携事業を展開することで、地域への一定の経済波及効果が期待できます。

そして、スポーツアパレル全般の国内市場規模につきましては、2022年は前年比6.7%増の5,841億円が見込まれております。これはメーカー出荷額ベースでございます。また、2023年には、2022年比4.9%増の6,125億円と予測されております。新型コロナウイルス感染症のパンデミックによります行動規制の緩和が進んで、スポーツ大会等の各種アウトドアイベントの再開が進み、需要も大きく回復しますとともにインバウンド需要が急回復しておりますことから、国内においては、今後も引き続きアウトドア関係事業は一定の成長を続けるものと予測されております。

このように市場の成長性及び安定性を踏まえますと、アウトドア関係事業者の誘致を図ることは、大山町にとっては経済的に非常に有益な事業となると認識をしております。他方で、アウトドア事業者等の誘致におけます経済効果の定量評価につきましては、具体的な算出は困難でありますので、アウトドアブランドを展開する平均的な商業施設におきましては、ハイエンドからローエンドの商品を全て含んだ客単価が約9,000円であるという情報を参考にしますと、年間の当該施設における売上高は約1.5億円と推定されまして、これによる直接的な経済効果の一つとして税収の増加が見込まれます。

また、当該事業から波及するその他の経済効果につきましては、具体的な数値を示すことは困難であると考えますが、こうした商業施設があることによりまして、登山客、スキー客、また大山寺エリアの宿泊客の楽しみのコンテンツが1つ増えて、大山寺エリア周遊の際の滞在時間の延長による観光消費の拡充が見込まれるものと考えております。

また、施設使用事業者が地域の資源、人材と連携した事業を展開する場合、当該施設での事業活動で得られた地域経済への波及効果は、売上金のおよそ1.7倍から2.6倍と算出できると思料します。

なお、この根拠となる係数につきましては、総務省地域力創造グループの地域政策課

の「ローカル10,000プロジェクト」地域企業分析調査報告書の内容を参考にしているものです。

したがって、大山町としましては、地域資源、人材と連携をしました事業を積極的に行っていただくようなアウトドア関係事業者に施設を使用いただきたいと考えております。

加えまして、各種アウトドアブランド事業者におけますIR資料等を調査しておりますところ、パンデミックによる行動規制の緩和によりましてインバウンド需要が急回復して、特にアウトドアアパレル事業者の売上増を後押ししているとの情報もありますことから、今後インバウンド需要も取り込むことができ、さらなる経済効果が期待をされます。大山町としては、このように期待される経済波及効果のみならず、民間事業者と共にクリエイティブな事業を展開することで、訪問者の満足度の向上、関係人口の創出、宿泊客及びリピーターの獲得につながるとともに、観光客や地元住民がソーシャルメディアで発信することを通じて大山町の認知度の向上を図ることができると考えております。こういったことを通じまして、最終的には、大山町のブランド価値が向上して町民の地域への愛着もこれまで以上に高められると認識をしております。

そして、2点目の、大山町が新築で建てた物件を、進出企業側が建物のリスクを負わず50年でようやく回収できる程度の賃借料のみで進出する場合の、大山町の将来的なリスクについてどのように認識しているかというお尋ねですが、将来的な大山町のリスクにつきましては、施設の修繕費の負担、地震や火災の際の損害費用の負担、火災保険費用の負担、事業者の展開する事業がうまくいかず、貸し施設使用期間内で撤退せざるを得なかった場合、想定している使用料が徴収できなくなるというリスクを認識しております。

これらのリスクに関しましては、調査通告がありましたモンベル大山店、カーブス大山町健康センターの事業展開におけるリスクとほぼ同様であると認識をしております。施設修繕の負担等につきましては、予定されております条例施行規則におきまして、事業者の瑕疵によることが明らかな場合は事業者の負担とすることとしております。事業者が貸し施設使用期間内で撤退せざるを得なかった場合は、本事業趣旨に興味を示される事業者を新たに募集したいと考えております。

また、本事業におきまして、建物の建設費を経済活動で回収しなければならないというリスクは、事業者側にはありませんが、事業者にとりましては、指定の使用料及び貸し施設を使用するに当たっての固定費を自社にて捻出しなければなりませんし、事業実施に伴う販管費等も捻出しつつ、併せて事業継続のための一定の利益を出すことが要求されます。都市部など人口集積地にある施設にあっての商業活動については、ある程度事業の収益性が事前に見込めるとは思いますが、人口集積地ほど初めから人通りがあるエリアではありませんので、事業を実施してからでないと売上金等が明らかにできない上、季節、天候によっては想定された収益が上がらないというリスクもあると考えております。

す。事業者にとって、議員御指摘の建物の建設コストの回収リスクはないことは承知しておりますが、このように事業者がサービス展開を行うに当たっての経済的リスクはあるものと認識をしております。

また、建物の建設コストを大山町のリスクと捉えた場合、大山町のみがリスクを負っているのではなく、国の財源が活用できた場合にあっては、国も一部その建設コストのリスクを負っていると考えられます。このことから、地域イノベーションの創出を目指す新たな取組として、事業者、町、国がそれぞれ許容できるリスクをシェアしているものと認識をしております。

3点目のヘルスポート社商品取扱店舗の事例と同じように、空き物件の改修を補助するやり方ではなぜ駄目なのかというお尋ねですが、この事業の実施方法を検討するに当たりまして、当時、当該空き家の物件を管理しておりました不動産事業者からヒアリングを行う機会がございました。その不動産事業者の情報によりますと、この場所に関心を示す事業者は複数あったということですが、建屋の老朽化が著しく進んでおりますので、建屋のリノベーションは行えない。建屋を解体して新たな建屋を建設する費用が膨大であることの理由から、複数の事業者が当該不動産の購入を断念されていたということでした。このような状況を鑑みますと、現行の空き施設の改修を補助する制度における上限額ではなじまないという認識に至ったところです。

そして、4つ目の、大山町が更地の状態にして、建物の設置を希望する事業者を公募するやり方ではなぜ駄目なのかというお尋ねですが、この事業の実施方法を検討するに当たりましては、当時、当該空き家の物件を管理していた不動産事業者からヒアリングを行いますとともに、サウンディング調査も実施しております。サウンディング調査の目的としましては、市場性の確認、あるいは参入しやすい公募条件を検討するためのものでありましたが、この建物は老朽化しておりますので、事業を行うには建物を解体して新築する必要があるに当たりまして、建物を自社で建設する事業者の参入が見込まれないこと、また、大山町が更地にするだけでは、念頭に置いている地域活性化事業債の対象とはならないこと、また、大山町が施設を解体して新築する事業のスキームは事業者のニーズと合致していること、また、先進的なデザイン、コンセプトを提案できるアウトドア関係事業者が参入できる環境を整えれば大山のブランド価値の向上が図られるという意見があったことから、このたびのスキームで事業を実施するに至りました。こうした背景から、昨年12月議会の全員協議会、また、今年3月議会などにてこの事業の実施スキームの説明をさせていただいているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 長い答弁ありがとうございます。23分ですね、今経過しました。ちょっと大変長い答弁でしたので、正直なところ、一つ一つに確認を入れて

るともう時間がなくなってしまう。

私、今回一番提案したいのは最後のところでして、更地の状態で公募ではなぜ駄目なのかというところなんです、私の提案としては、代替案として。その回答についてちょっと確認をしたいんですけども、町が更地にするだけでは念頭に置いてる地域活性化事業債の対象とはならないことという理由ですけども、じゃ、別にこの事業債使わなくてよくないですかということが一つ。

2つ目、町が施設を解体し新築する事業スキームは事業者のニーズと合致していること。当たり前ですよ、事業者側からしたらむちゃくちゃうれしい話ですからね。

3個目、こういった先端的なデザイン、コンセプトを提案できるアウトドア関係事業者が参入できる環境を整えれば、大山のブランド価値の向上が図られるという意見があった。随分箱物に頼ってますよね、と思うんですけども、もう一度、ここの答弁について補足があればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、答弁が長いというお話がありましたが、たくさん質問をいただいておりますので、こちらもちょうど誠意を持って詳しく説明をしておりますので、そこは当然長くなるのかなというふうに思っておりますし、御理解いただくためにも詳しく説明はしなければいけないのかなというふうに思っているところです。

そして、再質問で3ついただきました。

まず、地域活性化事業債の対象とはならない、地域活性化事業債使わなくてもいいんじゃないかというお尋ねですが、これは、国の制度の地域活性化事業債といいますのは、唯一、民間事業者等から賃借料をもらっても起債の対象あるいは交付税措置の対象となる起債であることから、この起債を活用するものであります。仮にですが、違う起債等を活用した場合には賃借料は頂けないものというふうに認識をしておりますし、仮に頂いた場合には、逆に起債の対象部分がなくなるというふうに考えております。

それから、施設を解体して新築する事業スキームが事業者のニーズと合致していること、そこについてのお尋ねでしたが、これは事業者のニーズがなければ、ただ更地にして公募をしても全く手挙げがないということで、ずっと空き地の状態、あるいは空き地を管理し続ける状態というものが続くんだというふうに思っております。特に大山の入り口部分でありますナショナルパークセンター周辺におきましては景観も大切ですので、老朽化した建物等が入り口付近にそのまま建っているというところは、全体の景観からしてもよろしくないというふうに考えますので、更地にする、かつその後の活用スキームを考えていくということで、このたびの方法に至ったところであります。

また、コンセプトを提案できるアウトドア関係事業者が参入できる環境を整えた場合に、大山のブランド価値の向上が図られるというお話についての再質問もありましたけ

れども、これはサウンディング調査ということで広く意見を集めたときに、全く意欲がない事業者は当然提案をしてこられないと思います。提案をした事業者というのが複数ございましたが、その中でいただいた意見として、意欲のある事業者あるいは提案の中から逆算をしますと、そういった環境を整えていくことが進出につながって、大山のブランド価値向上につながるものというふうに考えたところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと今のところ、しつこくついていきたいと思いません。

私が申し上げてるのは、建物を町で建てるのではなくて、更地の状態で借地をして新たにお店を建てたい方を募集するやり方はどうかという形で質問をしてますので、活性化事業債を使わないと、その分町の負担が大きくなるような答弁はちょっと的外れかなと思います。借地だけですので、当然建物の賃料頂く必要もありませんし、その理由は全く的外れだと思います。

それから、2つ目、事業者のニーズと合致していることについて、町長は、事業者のニーズに合わせなければあそこがあのままになってしまうというような内容でしたけども、いや、町長、どうも何か全てのあらゆる事業者のニーズを聞いたような口ぶりですけども、これは別に特定の事業者のニーズではなくて、これから公募するわけですよ。どうして公募する前に事業者側のニーズがないなんて分かり切ってるんですか。じゃあ、全く更地の状態で公募をして、絶対ありませんっていう根拠ってどこにあるんですか。すみません、私、あそこで事業やってる人間として、これまでいろんな事業者、進出希望する事業者とも話したことがありますけど、興味持ってる事業者いますよ。逆に、町長何でそこまで言い切れるのかなって不思議に思いました。

以上、2点について、もしございましたら。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、地域活性化事業債につきましては、今回の提案しているスキームで行っていく上では先ほど説明をさせていただいたとおりですが、仮定の話として、小谷議員が言われるような状況であれば地域活性化事業債は使わなくてもいい、地域活性化事業債ありきではなくて、こういったスキームを進めていく上では地域活性化事業債の活用が最適であるというふうに御説明をさせていただいてるところでございます。

また、2点目の、ほかの事業者にニーズがないのがなぜ分かるのかというところですが、これは広くサウンディング調査をしております。それによって複数提案があつてるところでありますけれども、もしもそこを活用したい、進出したい、そういう意欲がおりであれば、町が進めようとしておりますサウンディング調査に何らか名のり出て

いただけるものと思っております。

サウンディング調査といいますのは、具体的に細かい提案等でなくても、本当に活用の意向があるとか、こういう考えがあるといったところでもサウンディング調査には応募ができる状況でありますので、何らか意欲があるのであれば、そういった動向が見えるものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと違う切り口の質問にしたいというふうに思っています。

そもそも今回このやり方、この提案されてるやり方の、私かなり本質的にちょっと疑問に思っていることがありまして、今回、アウトドアショップを誘致する建物なわけですよ。このアウトドアショップを誘致する建物を、今回、公共施設として扱おうとしているわけです。私、それすごく不思議なんですよ。公共施設って何でしたっけ。公共施設って、いわゆる住民の福祉に役立つようなものですよ、地方自治法にも書いてます。住民の福祉に役立てる目的を持って公共施設を造りましょうと。住民の福祉にアウトドアブランドのショップがどう役立つんでしょうか。皆さんの今知っておられる大山町民の中で、アウトドアブランドができることによって喜ぶ顔を持つ方、ちょっと想像してみてもらいたいんですけども、どれぐらい町民の方が。公共施設ですよ、例えば図書館とか公民館とかいろいろありますけども。

アウトドアショップが公共施設であるという論理について、ちょっと私は理解ができないんですけども、教えていただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、公共施設は、小谷議員言われたみたいに住民の福祉の向上に資するもの、そういう考えも当然ありますし、不特定多数の方が利用できるような空間を有していることとか、様々定義があるというふうに思っております。

今回の施設に関しましても、ただの貸し店舗を造るということではなくて、公共空間も併せて整備していくということで、公共施設としての側面も持たせるということもございますし、住民福祉の向上に資するというのは、それが公共施設があることによって直接住民福祉の向上に資する面もあるでしょうし、間接的に住民福祉の向上に資する部分もあるというふうに思っております。つまり、地域の経済の発展というのは住民の福祉に直接寄与するのかどうかという議論になると思いますが、住民福祉や住民サービスを向上させていこうと思えば、当然そのための財源が必要であって、そのためには地域経済をいかに伸ばしていくのかということも大切な要素でありますので、そういったことを総合的に勘案をして、今回の施設整備をしたいというふうに考えているところで

ございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今御説明いただきましたけども、基本的に今回の施設というのは、条例も今出てますけども、アウトドアショップ等を誘致する目的で造られていると、条例文の中に明記されています。つまり、メインはあくまでアウトドアブランドなんです。アウトドアショップではなくて、アウトドアブランドですね。アウトドアブランドを呼ぶための施設なわけです。そこに、公共施設と言いたいがために、公共施設、トイレやエレベーターをつけるというふうに、すみません、これは私がかうがった見方をしてるのかもしれませんが、実際には、しかし、メインがアウトドアブランドを誘致するためというところは紛れもない事実だと思います。本来、こういった収益的な施設は民間に任せるべきなんですね。これをかなり過保護な、過度な形で民間の領域に行政が今回支援してるというところが、一つ、いびつな形であるのは間違いないと思います。

それから、町長が今言われました。住民の福祉にどのようにアウトドアブランドが役に立つのかと、地域経済の発展という言葉も言われましたけども。この話もちょっとしたいと思うんですね。仮に、今回かなりいい条件の施設だと思いますよ、入る側からしたら。なので、入る側は、もしかすると大手の有名なブランドが入ってくる可能性あると思います。その代償として3億円弱の税金が使われるわけですけども、その結果として入ってくるとします、アウトドアブランドが、有名な。それが本当に地域の経済の活性化につながるのかということは、すごく大事なポイントだと思ってます。

地方創生の話をするときによく出てくる言葉として、循環型の構造になってるかどうかということがかなり重視されます。アウトドアブランドが仮に入ってきたときに、観光客はお金を、例えばじゃあ1万円使うわけです。でも、その1万円使ったお金の多くは、アウトドアブランドの場合、その仕入れは当然地域外からしますよね。大山町内で今アウトドアブランド作ってるところ、ほとんどないと思います。多くは外から仕入れになるわけです。小売業というのは、仕入れの額の比率が高い業種なんですね。飲食に比べても仕入れの額が高いんです、売上げに対して。つまり、それだけ売上げに対して地域の外に出ていくお金が大きい業種なんですね。プラス、利益についても当然地域外に出ていきますよね、もし大手のブランドが入ってきたら。

観光振興って何のために行政がするのか。これはひとえに、地域がもっと豊かになるためにします。観光というのは、基本的に外から来たお客さんにお金を落としてもらう、これが一番大事なことです。落としてもらったものをさらに地域の中に循環させて、地域の中で消費をしていって、それで地域は豊かになる。これが循環型の構造です。観光にとってすごく大事なことなんですけども。アウトドアブランドが入ってその売上げが上がりました、これは残念ながら、この循環型の構造からは程遠いんですよ。極論を

言えば、アウトドアブランド、有名なところ来た、やった、人も来るかもしれない。人は来た、にぎわっている、ただ、地域は豊かになっていないというのが、これは全国起きている現象です。

なので、そうならないためには、しっかり地域の産業を育て、地域で起業する人を育て、地域に稼ぐ力をつくらなければならないというのが観光の最も重要なことなんですね。私は、この視点が今回のこの事案においてはかなり弱いと思ってます。この点について認識をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大きく3つ御質問をいただいたと思います。

まず1つ目、民間の投資で民間でやるべきだというお話がありました。それはごもつともだというふうに考えております。ただ、一方で、人口減少社会において、特に地方部において、民間の事業者が投資をする意欲というのはどんどん衰退していったというふうに考えております。今回の事業であれば、例えばどこかディベロッパーが建物を造って、それをリースバックみたいな形で事業者に貸し出す、そういうような形でスキームを組むのが恐らく都市部のやり方なんだと思いますが、そういったものをやっていると、恐らくディベロッパーがもうからないか、あるいはそれを利益を出すためには相当高額な家賃になって採算が合わないか、どちらかで、事業が成り立たないものというふうに考えております。そのような中で、町としては、建設費のお話もありましたけれども、国の有利な起債を活用しながら、その町負担部分を家賃収入で賄っていくということで、最終的な町の実質負担がプラス・マイナス・ゼロに近くなるような制度設計としてさせていただいているところです。これは、大山町としましては、行政ですので行政自身がもうけなくてもいいが、マイナス、持ち出しになり過ぎるのは継続性がないということで、そういったスキームで、町の負担分を賃借料で頂くということでさせていただいているところでございます。

また、3つ目として、経済循環のお話がありました。経済循環に関しては、確かにその最終消費の原資になっている部分の仕入れ等がより地域内で循環している、そしてその循環の回数が多いほど地域経済への波及効果が高まるということは承知をしております。ただし、観光客のニーズから考えたときに、全てがそういった枠組みでニーズが満たせるのかどうかといったところも課題であると思っております。集客が見込める有効なコンテンツ等を別の方法で様々準備をしていきながら、その一方で、例えば飲食、宿泊、そういった経済波及効果のある事業においては、地域でお金を落としてもらえるような仕組みとして連携をしていくでありますとか、その宿泊・飲食事業者の仕入れ等もほとんど地元でやっていただいていると思っておりますけれども、より地元でしていただけるような、そういうような循環をつくっていくことが大事であるというふうに思っております。

す。

さらには、アウトドアブランドと連携をして、例えば、その商品を販売するという経済活動だけではなくて、官民連携でより観光誘客を進めていくメニューづくりであったりとかアイテムづくりであったりとか、そういう創造的な活動もできるものというふうに考えておりますので、ただ単にお店の売上げだけで考えますと経済波及効果は確かに限定的なところもあると思いますが、それによります間接的な経済波及効果も視野に入れますと、かなりの効果があるものと見込んでいるところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） まず、プラス・マイナス・ゼロという言葉がさっきから出てますけども、これ全くプラス・マイナス・ゼロではないんですよ。これは本当に、ちょっと皆さん注意してもらいたいなと思うんですけども。今回、まず建物を建てれば、リスクとして先ほど言われてましたけど、トイレやエレベーターの公共施設を造るということなので、そこの維持管理費は当然かかりますよね。清掃もしなければいけません。それから、今でも毎年度どここの公共施設の修繕が必要だ、屋根が直さなきゃいけないみたいな形で毎年毎年出てきますけど、そういった修繕費がかかります、かなり多額にかかります。それから、最後は解体もしなければいけません。現在の賃料設定、計算根拠をお聞きしますと、こういった費用は全くカウントはされておられません。したがって、プラス・マイナス・ゼロというのは、どう計算してもプラス・マイナス・ゼロではない。全くリスクがしっかり分担されてる形ではないと言えます。

さらに、今回、仮にですよ、それでもですよ、50年で、要は今回の話というのは、もう一度整理すると、どなたか手を挙げてくださいと、税金で3億円の立派な建物を建ててあげますよと、誰かお店やりませんか、50年後までに返してもらえればそれでいいですけんという話なんです。大谷翔平スキームとも言えるかもしれないですね。これは全くプラス・マイナス・ゼロとは言わないですよ。かなり企業側を優遇した仕組みであるのは間違いないと思います。であるからこそ、もちろん町長もそれを知っておられて、優遇する形でしか呼べないというふうに思われているのでこういう形をしてるんだと思ってますけども、私は、このやり方が全く健全な企業誘致あるいは官民連携、公民連携の在り方だとは思えません。

癒着の話ってあると思うんですけど、世の中。気をつけないといけないのは、今、時流として、官民連携、公民連携、PFI、PPP、どんどんやろうという機運になってますけど、これはやろうとすればするほど癒着と紙一重ですからね。官と民の距離感がぐっと縮まるということは、癒着と紙一重です。だからこそ町長、副町長は、癒着にならないように細心の注意を払って、あるいは大東市のように、大阪に大東市ありますけども、あそこは公民連携に関する条例というのをしっかりつくってまして、公平性、透明性のあるようなプロセスをしっかりとやってます。この癒着と公民連携、紙一

重なので、ここの注意深さというのを私は町長に求めたいと思います。この点について、町長、認識をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、官民連携をしていく上で、癒着というものはあってはならないと思っておりまし、癒着というような現状もございませんので、引き続き官民連携というものを進めていきたいというふうに考えておりますし、今御紹介がありましたが、他の自治体の事例のように、大山町としても官民連携のスキームというものを一定のものを定めて、それに沿って取組を進めているところでありますので、今後も適切な手順に沿ったやり方で官民連携を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） もう一つ、私、町長にお伝えしたいのは、町長が今回このアウトドアブランドを、税金3億円を使ってアウトドアブランド用の建物を造るということで、かなりお金を投資してやられるわけですが、これは本当にこの大山観光の、あるいは大山寺地域の観光の課題に向き合った上でこういった施策を考えられているのかなと、一事業者として不思議に思います。例えば今、宿泊、飲食されてる方いますけど、宿泊の施設の老朽化が進む中で、新しい一步を踏み出そうと、施設を建て直してやろうと思われている方もおられますけども、なかなかその一步が踏み出せないでいる。それは何でなのかとかね。観光案内とかをしてみると、飲食で食べれるところありませんかって必ず聞かれるんですよ。でも、飲食店がなかなか少なく、開いてるところが少ないわけです。何でそうなのかというところを、本当の意味でその課題に向き合った上でこのアウトドアブランド呼ぼうとしてるのかというのが非常に疑問です。

アウトドアブランドの集客力があるというふうに言われますけども、じゃあ、例えばそのアウトドアブランドを求めて来る方ってどんな人でとか、例えば平日、休日含めてどの辺りに来る方なのかとかね、本当はそういうところも、今地域の課題としてこの辺りが課題なので、そこを、そういったお客さんを連れてくるためにこの施設を呼びますとかね、そういった課題に向き合った上での打ち手なのか、ただの思いつきじゃないのかなというふうに見えてしまうんですけども、この辺り、補足の説明いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、現状として、観光関連事業者、飲食・宿泊事業者に関しても、様々な課題があるというふうに認識をしております。それぞれの事業者の課題に寄り添って、今後も必要な支援策というものを検討していきたいというふうに思っておりますが、今回の取組

の事例一つで全てが解決するものというふうには思っておりません。しかしながら、今回の施設整備によって、大山寺周辺に新たな客層の入り込みであったりとか、あるいは新たな連携事業による価値の創出であったりとかいうようなことを見込んでいきたいというふうに考えているところであります。

特に、アウトドアブランドの進出で劇的に何かが変わるのか変わらないのか、そこは入られる事業者によるところだというふうに思いますけれども、今のスキームとしては、民間の投資だけをまつというような状況にはないというふうに思っております。民間の事業者の投資がどんどん起きてくるエリアということであれば、それは行政が手を加えなくてもいいというふうに思っておりますが、過去の例えば登山ブーム、スキーブームの時代にあったお店がどんどんなくなっていった、宿泊事業者もどんどんやめていった、地域全体が衰退しつつあるような状況にあっては、ここはやはり行政が手を入れていくべき分野であるというふうに考えております。

その上で、特に事業者に優遇という話がありましたけれども、様々な補助金等によって進出される企業や既存の企業というのは支援があるわけで、その補助制度等の中身によってどれぐらい支援をされているかといったところは変わってくるものというふうに思っておりますが、公平性を保ちながら、ある一定程度の民間事業者のニーズに合った取組を行政でしていくこと、そういったことがこれからの地方経済を再生させるために必要な取組であるというふうに思っております。

小谷議員の御指摘のとおり、しっかりとしたバランス感覚ですとか公平性といったものを担保しながら、今後も事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） アウトドアブランドを入れることで観光が劇的に変わるのか変わらないのか、それは分からないという認識をいただきましたけれども、その割には投資をしていると思うんですね、今回、箱物3億円ということで。どうも、竹口町長、なられてからもう7年ですか、かなり最初は箱物に対して控え目だったようなことで見受けてます。大山口駅を造られるときも最小限の投資にしたりとか、いろいろそういった姿勢あったと思うんですけども、今ここに来て、海の拠点事業、これからアウトドアライフ促進事業、その他もろもろ、ハード、箱物にかなり寄っているような印象があるんですけども、これはどういうふうに理解したらよろしいんでしょうか。本来であれば、ソフト事業で需要を喚起した上でハードにしていくというのがセオリーだと思いますし。ただ、竹口町長が今までアウトドアライフ構想の中でソフト事業、どんな成果があったのかな、どんな手応えがあったのかな。正直、こちらからは見えにくいところでして。

昨日も、アウトドアライフ構想一丁目一番地の話がありましたけれども、マウンテンバイクが一丁目一番地じゃありませんと、前回の定例会のときにも私がレンタサイクルについてお聞きしたら、それはメインじゃありません。一体、一丁目一番地は何なのかと

ということについて、こちらもお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、アウトドアブランドが入ることによって地域が劇的に変わるかどうかというところは、それは入られる事業者によるというところで、分からないということではないというふうに考えておりますし、また、最近になってハード整備が多いというお話がありました。それは、ハード整備というものは一朝一夕にはできないというふうに思っておりますので、様々な積み上げがあって準備があって、それで最終的にハード整備が必要だからしているというところでもあります。たまたまそういったものが重なるというところがありますが、特に年数をかけて様々な取組を進めるものでありますので、最近になって話題としては幾つか出てきているというところでもあります。

さらに、ハードとソフトの話がありましたが、なかなかハードの部分、特に投資回収が見込めないようなものに関して民間はハード投資をしないと思っております。それはもうからないからです。そういったところのハード整備というのは、やはり行政が最低の、なるべく低い予算でやっていく、持ち出しが少ない状態でやっていく方法を考えてやっていくものでありますし、ハードを整備した後にそれをどう活用していくのか、それをソフト事業としてどういうふうにやっていくのか、これが民間の活力であり、民間の取組であるというふうに考えております。

そして最後に、アウトドアライフ構想の一丁目一番地は何なのかという話がありました。最近、一丁目一番地って最近の子に言うと、昭和っぽい表現みたいで意味が分からないみたいですが、一番大事な政策は何だという話ですが。これは何か一つの取組ということではなくて、昨日も御説明を申し上げましたけれども、一つの事業を取り上げて、それが目玉の事業です、だからこれがアウトドアライフ構想ですということではなくて、大山町に様々な取組があります。観光だけではありません。いろんな分野において、大山の山から海までの自然環境を生かした取組をしていくというのがアウトドアライフ構想でありますので、目玉の事業があるからアウトドアライフ構想ということではなくて、各種、各課における共通の事業目標の一つとしてアウトドアライフ構想というものを掲げておりますので、目玉となる事業というような性質のものはないというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 以上です。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時50分とします。

午後2時38分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

2 日目の一般質問、最後になります。

10 番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今議会、一般質問、オーラスになりました。日本共産党の大森正治です。よろしくお願いいたします。

2 問、今回お願いしたいと思いますが、1 問目は、水道料金値上げは住民合意を得てというテーマでお願いしたいと思っておりますけども、この水道料金値上げにつきまして、案外と言っていいのかどうか分かりませんが、知らない人が多いなというふうに私、感じております。あ、そうなのと。この間、本当、町報に出ったな、何かそういうことがというぐらいだったんですね、知っていらっしゃる人が。そういう意味で、この場が周知の場になればいいかなというふうにも思いますので、そういう討論をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

水道料金統一後に、初めてこの水道料金の値上げが提案されました。今年 4 月に、町長から水道料金の在り方について上下水道料金等審議会に諮問が行われ、6 回の審議会を経て 10 月 20 日に答申が出されたところであります。答申の概要をちょっと言いますと、水道料金収入の減少と老朽化した水道管路及び施設の更新による経費の増加のために、料金改定率が 13% 引き上げると。そして基本水量は 8 立方メートルとし、それ以上使用した従量料金は逓増制を廃止すると。逓増制というのは、使った量に従って増やしていく、たくさん使う人は料金をちょっと高くするというのが今でしたが、それは廃止して一律とするというのが、来年 4 月からこの料金を引き上げるというものです。

水道料金の値上げにはそれなりの理由があって、私も理解できないわけではありませんが、次の点において異議を感じております。

1 つ目として、諮問から答申、そしてこの 12 月定例会で改定条例案が提案され、来年 4 月からは値上げが実施されるという、よく町長も言われていたスピード感、かぎ括弧つきの私はスピード感だと思っておりますが、そしてその間、町民には、丁寧な説明が行われ合意を得るという過程が見られていないのではないかとということです。

2 つ目の異議がある点としまして、一般家庭の収入は増えないのに、昨今の様々な物価の大幅な高騰、保険料や医療費などの負担増、そしてこの 10 月からはインボイス制度が始まって、その実施により小規模事業所は消費税の増税など家計が圧迫されている中での、この公共料金までもの引上げであるということでもあります。

以上の点を踏まえて、次の点について伺います。

まず 1 点目、水道料金の値上げ幅を改定率 13% とした根拠は何でしょうか。細かく言うと難しいと思っておりますので、そこを分かりやすく、テレビを見ていらっしゃる町民の皆さんにも説明していただければと思います。

2 点目、今なぜ水道料金を、あえて私は言いますが、拙速に値上げする必要があるの

でしょうか。

3点目として、値上げを回避するために、自由度の高い基金の投入とか一般会計からの繰入れはできないのでしょうか。

4点目、全町民の暮らしに関わる水道料金値上げは、住民の合意が必要不可欠と私は考えます。そのための住民説明会とかパブリックコメント、これは実施しないのでしょうか。

5点目として、物価高騰などで家計負担が増大している中、また、住民の合意が得られていないどころか、知らない人が多い中で、来年4月からの値上げ決定は拙速過ぎると思います。せめて1年間据え置くことはできないのでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

水道料金に関して5点御質問をいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、1点目の水道料金の値上げ幅を平均13%とした根拠は何かというお尋ねですけれども、水道料金の算定に関しましては、適正な原価に照らして公正、妥当なものであることが水道法で明確に定められておりまして、総括原価方式が採用をされております。そのために、今後3年間で水道事業運営に必要な経費などを含む総括原価に対しまして必要となる料金収入を算定した資料を基に、水道料金審議会で審議した結果、平均13%の値上げが望ましいとの答申に至ったところでございます。

2点目の今なぜ水道料金を値上げする必要があるのかというお尋ねですけれども、本町の水道料金に関しましては、平成29年4月に旧3町の料金を統一して以来、消費税の増税に伴う改定を除いては据え置いておりますけれども、大山町の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少ですとか節水機器の普及に伴いまして、使用水量及び料金収入が減少しているところでございます。一方で、水道施設の経年による老朽化が著しく、今後大幅な更新を実施するために費用が増加していきます。また、財政収支の見通しにおきましては、令和6年度に経常経費が料金収入を上回って赤字経営になる見込みで、以降、赤字額が増加していく予測となっております。このような状況によりまして、水道料金審議会では、令和6年度から料金改定が望ましいとの答申をいただいたところでございます。

3点目の値上げを回避するために自由度の高い基金の投入や一般会計からの繰入れはできないのかというお尋ねですけれども、水道事業は地方公営企業でありまして、地方公営企業法第17条の2第2項におきまして、その経費は当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとありまして、これは独立採算制が求められているということでございます。よって、水道事業に係ります費用は、水道使用者からの料金収入を基本とする受益者負担で賄うべきであります。仮に一般会計からの繰入れを行った場合、一時的な経常収支の改善に効果はありますけれども、根本的な経営の改善と

は認められませんので、今後の施設更新に必要となる国の補助金を受けることができなくなります。これらのことを審議会で協議していただいた結果、一般会計からの繰入れではなく、料金の値上げが望ましいとの答申をいただいたところです。

4点目の全町民の暮らしに関わる水道料金値上げは住民の合意が必要不可欠と考えるというお尋ねをいただいておりますけれども、このたびの水道料金審議会の審議委員に任命された方々は、皆さん旧3町それぞれの地区に御在住で、専門的な知見を有しておられる方や様々な団体を代表する方など、町内の幅広い意見を取り入れやすい方々で構成しております。また、審議会の内容に関しましては、大山町のホームページで公開するとともに、広報だいせんに審議会の状況をお知らせするなど、住民への周知に努めてまいりました。

5点目の、物価高騰で家計負担が増大している中、来年からの値上げを1年据え置きできないかというお尋ねですけれども、財政収支見通しにおきましては令和6年度から赤字経営になる見込みで、この先、赤字は増え続けていきます。水道料金の改定を1年間据え置きした場合、今後計画している水道施設及び管路の更新を先送りする必要があります。その場合、日常生活にも大きな影響が出ることが懸念されております。町民の皆様は安心、安全な水道水を供給するためにも、審議会からいただいた答申を尊重して、一年でも早い対応が必要であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 私も早速、この値上げがどれぐらい額にして値上げになるのか、ちょっと試算もしました。やっぱり一番皆さん気になる場所ですから、恐らくされた方もあると思いますが。我が家の場合、1か月で約400円ぐらい値上げになるなど、1か月20立方メートル使ったとして。一般的な平均的な使用量のような感じでも。うちは今2人家族ですので、これが4人家族となるともうちょっと、500円前後になるのかなというふうに思いますし、あるいは一般家庭以外の、いろいろと飲食店とか宿泊施設なんかはよく使われると思いますけれども、そういうよく水を使われるところでは、宿泊施設なんかは、時期にもよると思いますが、聞いたところでは、よく使う時期で4,000円近くぐらいの値上げになるようです。率で言うと分かりにくいけれども、額で言うと分かりやすいので、ちょっと言わせていただきましたが。

これが、まあそれぐらいならと思うのか、ああ、やっぱり大変だなと思うのか、それぞれだろうと思いますが、この改定率13%という値上げ、これ消費税、今10%ですから、それ以上の値上げでもありますので、決して僅かな値上げではないのかなというふうに思います。しかも、これは3年間のものですね、13%改定率というのは。その後見直しがされる。当然引上げがまた提案されてくるんじゃないかなというふうに思うわけですが、これはもう目に見えてると、値上げは目に見えていると思います。

そうすると、とめどもなく値上げが、3年置きとか5年置きとか出てくるんじゃないかなという危惧をします。その辺からして、本当に慎重に値上げというのはしなければならぬし、また、皆さんのその辺の合意が、住民皆さんの合意があって初めて、分かったと、なら値上げもしょうがないなというふうになると思いますので。

そこで、ずばり聞くんですけども、来年度から収益的収支、これが赤字になるというふうなことを、説明もありましたですけども、それ、いろいろと設備の更新、修繕、それが必要だからということですけども、令和6年度からの、来年度からの、その収支の不足、その額です、不足額、ずばり幾らなんでしょう。お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細な数字等は担当からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 来年度の収支の不足が幾らぐらいあるかということでございますが、料金改定を行わなかった場合に、約780万円不足する、赤字となる見込みでございます。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 来年度は783万円の赤字だということで、これはどうも収益的収支の赤字がずっとその後も出てきますけども、令和7年度が1,380万円の赤字になる。それから、3年目の令和8年度には2,100万円の赤字だということですが、額にしたら、私は、ああ、これだけの赤字なんかというふうな実感があるんですけども。

この不足額が、水道会計の中でやらなきゃならないということをさっきからおっしゃってますけども、ほかの資料、これは答申の中にあつた附属資料を私なりに精査してみましたけども、そうしますと、資金残高の見通しという資料の中に、その資金残高が、来年度の令和6年度には3億9,600万、約4億円あるんですよ。その後も令和7年度が4億3,900万。増えているんですよ。それから、その次もさらに増えて4億8,800万。5億円ぐらい。その次もですよ。ずっと5億円ぐらいの資金残高が見込まれております。この中から使えるんじゃないかなというふうに思うんですが、この関係はどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 大森議員のおっしゃられてます長期的な資金の残高でございますが、こちらは当面は増え続けていきますけども、それ以降、令和13年度以降ですね、起債の償還等増えてまいりますので、あとあわせまして、先ほどの収支の赤字等も含めて減少していく方向でございます。その後、今から13年後ぐらいになりますと、もう資金のほうは1億5,000万になりまして、もうこのくらいになると事業として経営のほうは困難となってくるような長期な見通しとなっております。長期的な資金におきましてはそのような状況ではございますが、短期的なところでの収支の赤字というところにつきまして、どうしても経営上改善していく必要があるというところで、今回、料金改定の提案をさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 長期的に見てもまだかなり先まで大丈夫な気がするんですけどね、起債が生ずる令和13年度からが大変だということをおっしゃいましたが、今、課長は。

私が今聞きたかったのは、この会計の中で当面はやりくりできるんじゃないかと、修繕費も出せる、改良工事ができるんじゃないかなというふうに思うんですけどもね、そこはどうなんですか。この資金残高の中で当面3年間ぐらいは十分、十分過ぎるぐらい使えるように思うんですが、どうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えはさせていただきますが、特に水道事業会計、複式で考えたときに、資金残高と収支というのは、それは当然連動しない、手元にキャッシュがあったとしても、それがイコール収支と結びついているかといえば、そうではないということから考えると、なかなかそれを使って料金収入の値上げを止めていくということにはならないのではないかと思います。詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 現在の収支見通し、収益的収支のほうは赤字になるという状況でございますが、それと併せまして、料金回収率という経営指標があります。そちらが100%が基準となっておりまして、これが来年度以降は100%を切ります。そうなった場合、事業をやっていく上で財源となるものを、多くは国費、国庫補助を投入することによって財源の負担を軽くしようとしておりますけども、料金回収率100%切りますと国費のほうを受けられなくなります。あわせまして、この赤字状況がずっと続く場合、国費以外の部分を企業債で対応するようになっておりますけども、そうした起債のほうにも影響が出てまいります。赤字の企業にお金をなかなか貸してもらえなく

なると、そういった状況も今後出てまいります。そういったことを加味いたしまして、今、来年度以降の赤字経営というものを改善していく必要性というところは、そういったところにあると考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） なかなか、私、素人なもので十分のみ込めることができない部分がありますけども。先ほどから、じゃあその不足部分を料金の値上げで賄わなきゃならないと、それは公企業会計だからだと、それが法律で規定されてると、地方公営企業法ですか、7条だかっていうふうにおっしゃいましたけども。そうしないと国からも交付金が下りないとかというふうな、脅しのような仕組みがあるんだなというふうに思いましたけども。何せ命の水ですから、普通の民間の商売のようなものではないと思うんですね、公営企業のような扱いのあるこの水道事業だといっても。やっぱり住民の福祉の向上を目指すなら、できるだけ値上げはしない、避けるというのがいいと思います。

ですから、ほかの自治体でも、じゃあ本当にできないからもう値上げなんだとなるかどうか、ちょっと調べました、私も。そしたら、そうではないようですよね。原則そうかもしれんけども、一般会計から繰り入れて改良工事をやってるという自治体も近隣でも聞いておりますし、埼玉県なんかでは、少なくない市町村が一般会計からこの水道会計に繰り入れてやってるといふことがあるようなんですよ。ならば大山町でもそれができるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 繰り返しになりますが、一般会計からの繰入れというところにつきましては、経営上最善の策ではないと考えております。あくまでも独立採算、使っていただいた方に料金を負担していただくというのが会計上の原則でもございますし、実際のところ、町水道を使われてない方もいらっしゃいます。そういった方にも負担を求めていくかと、そういったことも出てまいりますので、独立採算で経営を行っていくということが大前提であろうと考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これは原則、前提としてはあるということですけども、できないことはないし、井戸水を使ってる人もいらっしゃるから、その人たちも負担してもらってるので不公平だということを言われたと思うんですけども、予算って全

町民にくまなく恩恵があるものじゃないでしょう、農業予算なら農業関係者だけ、商業関係の予算なら商業関係者だけっていうことがありますから、そういう不公平性は当たらないと思うんですけどもね、私は。

そこでね、一般会計から繰り入れることができるとするならば、そういうことを実際やってる自治体があるということは今言いました。それに従うなら、せめてですよ、この1年間ぐらい、説明の期間、そして住民の皆さんが納得していく期間としての1年間ぐらい、しかも、この今の物価高、大変な状況がありますから、来年1年を置いたときにどうなるか分かりませんが、せめてこの1年間ぐらい一般会計から繰り入れて、あるいは今の水道会計からでもできるようなんですけどもね、十分に、財源としてはありますから。そういうことによって、せめて1年間ぐらい延期するということはどうなんでしょうか、無理なんじゃないかな。重ねて問いますけども、町長、いかがでしょうか。

その前に、町長、ごめんなさい。今の大変な生活状況がありますよ、一般家庭もですけども、飲食店あるいは宿泊業者の皆さん、コロナ禍でかなり疲弊してます。そういう中での、そして物価高やインボイス制度も導入されたという中でね、こういうふうに住民の命を守らなければならない自治体が、さらに公共料金で追い打ちをかけると、値上げによって追い打ちをかけるということについて、町長、胸が痛まないでしょうか。その辺もお聞きしたいと思いますし、せめて1年間延期してはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨今の物価高等々において各家庭や事業者の負担が増している中、水道料金を上げることに胸が痛まないかという御質問でしたが、確かに胸が痛むところでございます。しかしながら、この料金の収支状況を改善せずに国の補助等を受けられず、先々大幅な負担を町民の皆さんに負担していただく、つまり、負担を先送りした上に増大するようなことはさらに胸が痛むというふうに考えておりますので、今、町の水道会計の中でも様々な経費かかっておりますが、その経費も昨今の物価高、燃油高あるいは人件費高等によって高くなっているという現状がある中で、収支改善を図らなければならないというふうに考えているところです。

ただ、一方で、住民の皆さんの生活であったりとか事業者の皆さんの収益性をどう支援していくのかといったところですが、これは水道料金の収支のバランスはしっかり取らなければなりません、そういうルールです。そういうルールの中で、収支バランスはしっかり取らないといけないので値上げをさせていただきたいと思っておりますし、大森議員の具体的な金額の例でいえば、月に四、五百円ぐらい、年間でいえば五、六千円ぐらいといったところが増える部分にはなろうかと思っておりますが、特に今、物価高騰あるいは光熱水費の高騰ということで、12月の最終日にも補正予算で追加提案をしたいと考えておりますが、町民の皆様に向けて1人、1世帯じゃないです、1人5,000円の応援券

の配布事業を新年度、なるべく早い段階で行っていききたいというふうにも考えておりますので、確かに水道料金が高くなることで負担はあると思いますが、支援策は支援策で別に組立てをしながらやっていききたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） まともにいいです、支援策は。大事だと思います。それはそれとして、これはこれとして考えましょう、水道料金。総体で考えるべきじゃないかと思われるかもしれませんが、私もそうは思いますが。

水道料金について考えたいと思うんですが、せめて1年間ぐらいは延期しませんかっていうことを言いまして、また、せめてということで言いたいんですけども、低所得の世帯の方にはやっぱりこたえると思います。これも応援券でと言われるかもしれませんが、そういう世帯に対しての対応策として、軽減などは考えられないですか、水道料金について。できないことなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

支援策は支援策、水道料金は水道料金というお話をしましたが、各家庭におけます負担というのは特に分かれていないというふうに思いますので、そこは適切な支援策というところで対応していききたいというふうに思っておりますし、応援券だけではなくて、国の事業、県の事業等もありますけども、低所得の世帯に向けては特に別の支援策もございまして、そういったものでしっかり手当てをしていききたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この料金値上げについて、町民の理解を得るということが大事だろうということで、答申にも附帯意見でこう書いてあります。改定の実施時期までの期間が短い、確かに短いですよ、水道使用者の理解が得られるよう丁寧な説明に努め、きめ細かい対応をするよう要望するというふうに書いてあります。

どんな説明方法を予定しておられるか聞きたいんですけども、先ほどの答弁の中には、町のホームページと、それから広報で知らせていると。果たしてこれだけで皆さん周知徹底されて、分かったと言われるのでしょうか。ましてや知らない方が多いじゃないかなというふうに私は実感として思います。せめて集落に出かけて行って説明するとか、あるいは集落が無理なら旧小学校区単位での説明会などする必要はないかと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

周知の方法に関しましては、今までもさせていただいておりますし、今後も料金改定までの期間でも十分にしていきたいというふうに思っておりますが、基本的には全世帯に伝わる情報として広報だいせんというものがありますし、誰でも見られる情報としてホームページというものがありますので、そういったところでの情報発信を基本としつつも、できる限りの情報、周知の方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 2つの方法以外のその他の方法でというふうにおっしゃいましたけども、具体的に説明されないと駄目ですよ。もう期間ないわけですから、これから考えて、さあ、どうだっていうことではあまりにも悠長過ぎないですか。こういうところにこそスピード感が要るんじゃないですか。早く住民の皆さんの理解を得るために説明をしっかりせないけんということにならないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今日の一般質問等を見ていただいて知っていただく方、また、議会だより等で見て知られる方もあるでしょうし、そのほか、今、広報で全世帯に向けては情報としてはお出ししているところですので、それ以外にどういったものが必要なのか、あるいはどういったところに情報が届いていないのかというところをしっかりと確かめた上で、適切な方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 具体的に、よろしくをお願いします。

そいじゃあ、時間がもう半分以上過ぎましたので、次に行きたいと思います。2点目の質問ですけども、保育士さん、特に会計年度任用職員の保育士さん、この方々の待遇改善をとということで上げております。

保育士や介護職員など、いわゆるケア労働者といいますね、その方たちは本当に重要な任務を担っておられますけども、にもかかわらず業務内容は厳しく、そして、問題はここだと思います、給与は低く抑えられているという点です。とりわけ保育士については、保育士配置基準が外国と比較しても極めて低く、賃金は全職種の平均よりも5万円も低いということが実態としてあるようです。そのため、慢性的な保育士の人手不足に陥っております。確かにこれは国政の問題でもあります。政府はその解消に向けて本気で取り組まなければならない責務があると考えます。だからやっこの間、重い腰を上げられたというような情報も伝わっておりますが。

一方、大山町の保育士の皆さんの実態というのはどうなんでしょうか。ここに目を向けてみますと、保育業務の多忙化に加えて、同じ価値の労働をしていても非正規の会計年度任用職員と正規職員との賃金には、約ですけども、月額7万4,000円もの格差があります。これは調査依頼した担当課からの資料によるものであります。業務の多忙化解消と賃金格差解消のために、国の改善を待つことなく、町行政の責任でさらに改善に向けた取組を行うべきであろうと思います。それが保育士の皆さんの労働意欲を高め、子供たちにいい保育を保障することにつながっていくと思います。そこで、以下の点について伺います。

1 点目、現在、本町の保育士配置基準はどうなっていますか。

2 点目、保育士の多忙化解消のためにどのような取組をされておりますか。

3 点目、本町の保育士のうち会計年度任用職員が約54%と高い比率です。これも担当課から頂いた資料を基にして出したものです。この実態をどう考えておられますか。

4 点目、希望する会計年度任用職員を正規職員にすることはできないのでしょうか。できると思いますけども。その場合、保育士、この正規職員の定数ですね、何人でしょうか。それから、何年くらい待ったら正規職員に採用されるものなんでしょうか。これは何年たったらできるというものではないと思いますけども、その辺りお答えください。

5 点目、保育士の賃金についてですが、正規職員と会計年度任用職員の1か月を平均した給料の格差は、細かく言うと7万3,907円だそうです。会計年度任用職員の保育士のうち35%の保育士さんは、正規職員と同じ担任業務をしておられます。にもかかわらず、賃金格差はあまりにも大きいものがあります。この現実をどう考え、格差解消に向けてどう取り組むお考えなんでしょうか。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの一般質問であります、保育士、特に会計年度任用職員の待遇改善をという御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本町の保育士配置基準はですが、基本としては、国や県の基準に準じて年齢区分ごとに保育士数を決定しています。具体的には、ゼロ歳児は3人に1人の保育士、1歳児は4.5人に対して1人の保育士、2歳児は6人の園児に対して1名の保育士、3歳児は15人の園児に対して1人の保育士、4歳児、5歳児は25人の園児に対して1人の保育士ということで、この中で大山町独自の取組としまして、年長、5歳児、年中、4歳児については、国の基準は30人に対して保育士1人のところ、町単独で園児25人について1人の保育士を配置しております。

2点目の御質問の保育士の多忙化解消のためにどう取り組むかですが、保育士の負担軽減のため、業務分担の見直し、業務の効率化、事務時間の確保などの工夫をしております。具体的には、担任の行っていた業務を他の職員も分担したり、各種様式の簡略化や過去のデータテンプレートを活用して作成時間を短縮するなどです。また、担任につ

いては保育に入らない事務時間を確保したり、早番や土曜日勤務を免除するなどの負担軽減策を実施しております。

3番目の本町の保育士における会計年度任用職員の割合の実態をどう考えるかですが、これは、以前、採用がない時期があったりとかして、年度ごとに採用のない年代があります。このような会計年度任用職員の比率が高いということは、望ましいものとは考えておりません。しかし、全ての保育士を正職員とすることは難しいと考えます。少なくとも担任保育士を正職員のみで担うということができるよう、積極的に正職員の保育士の採用を現在進めておるところでございます。

4点目の会計年度任用職員を正職員にすることはできないかですが、保育士単独での定数はありません。正職員として採用されるためには、採用試験を受けていただかなければいけません。先ほど申し上げましたとおり、積極的に保育士の採用を進めておりまして、今年度から社会人経験者に採用の枠を広げ、45歳まで受験を可能にしております。このようにして、会計年度任用職員としても勤務していただいている方に応募しやすくいただくなどの取組を、これも大山町独自の取組として行っております。

また、5番目の保育士の正職員と会計年度任用職員の賃金格差をどう考えるかということですが、これも大山町独自の取組としまして、担任をする会計年度任用職員は有資格保育士と比べ給料表で上位に格付をしており、担任をしている正職員と会計年度任用職員との格差は小さくなっております。保育士に限らず、正職員と会計年度任用職員の格差は課題であると認識しております。国も同様に課題と捉えておりまして、勤勉手当の支給など格差の解消を進めておりますので、今後の動きを注視していきたいと思っております。

以上、町長答弁も同じでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 配置基準については分かりました。私も聞いておりまして、特に大山町は独自に4、5歳児については県の基準、国の基準はもちろんのこと、県の基準よりも少人数にしてるといふ、25人に保育士さん1人というふうにしていらっしゃるということ、その努力は非常に評価いたしたいと思っておりますし、また、多忙化解消に向けても、いろいろな事務の軽減とか様々な具体的な工夫をしていらっしゃるということをお聞きしたわけですが、その努力には敬意を表するし、さらにそれを続けていただきたいというふうに思っておりますが、一番の多忙化解消というのは、先ほどのような基準の引下げとか、あるいは、ということは保育士さんを増やすということですから、1人増えれば随分余裕が生まれるということは私も学校職場において経験したことでありますので、人だと思っております。人を増やすということが一番の多忙化解消になるし、ゆとりのあるいい教育、いい保育につながっていくものだという事は、私は強く感じておるんですね。

それで、ちょっと私、調べさせてもらいましたら、職員さんの名簿のほうからちょっと調べたんですけども、令和2年度と比べまして、この3年間で保育士さんがかなり増員されておられるようですよね。どうも1.5倍から2倍強ぐらいになっているというふうに読みましたが、間違いないでしょうか。その点ちょっと確認の意味で。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 人数の増加につきましては、担当課よりお答えいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） こちらでお答えしますが、近年、大森議員の課題感と同じように、担任を持つ会計年度任用職員ではなくて、担任を持つのはなるべく正職員になるように、正職と会計年度任用職員の比率を改善してきたところであります。そのために、最近では積極的に新規採用職員で保育士も採用しておりまして、近年なかなか応募もないところでありますけれども、なるべくたくさんの方に正職員になっていただけるように試験等も進めているところでありますので、実数として大森議員の言われた数かは、ちょっと手元に資料がないので確認ができませんけれども、正職員の比率としては高まってきているものというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） その努力、本当に敬意を表したいし、今後もその視点で増やすべきところは増やしていられるだろうというふうに、私も信頼しております。

人手を増やすためにいろんな工夫もされているようです。保育職場が嫌われるっていうわけじゃないですけど、なりたいけどもほかの業種のほうに行きたいという人がいらっしゃるといのは、一つはやっぱり多忙感がある、もう一つは賃金が低いということが全国的に一般的にも言われております。大山町の場合、そこを解消するために努力をしているんだなということも、先ほどの答弁からは分かったようなところがあります。賃金についてもかなり格差が少なくなるような努力もなさっているようですけども、やはりこの辺はもう限りなく格差がゼロになるようにするのが一番いいと思いますので、その辺の努力、続けていただきたいというふうには思います。

それで、できるだけ会計年度任用職員を正規化にしたいということも今あったようですけども、結局そこはどうやって正規化を進める考えなんでしょうかね。先ほどのような45歳まで試験が受けれるようにするというふうなこともありましたし、そのほか具体的な方策はありますか、正規化を進めるに当たっての。ありましたら教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

正規化を進めるということは、保育士の採用を増やすということになります。保育士の採用を増やそうと思えば、たくさんの方に受験していただかないといけない。大山町で働きたい、大山町で保育士として働きたいという人材の確保というものにも力を入れていきたいと思っております。そのために、コロナの間はなかなか出向けなかったんですが、保育士を養成する大学、教育機関に赴いて、大山町のよさ、保育の充実してる現状を説明させていただいたりとかして保育士の確保に努めてまいります。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それじゃあ、引き続き努力していただけるというふうなことで、期待しておりますので、保育士の皆さんが安心して、本当に子供たちの保育に向かっただけりよう、そういう環境をつくっていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は12月20日水曜日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時44分散会
